

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年8月1日
(第24期) 至 平成27年7月31日

日本駐車場開発株式会社

大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル

(E05327)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) ライツプランの内容	33
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(6) 所有者別状況	33
(7) 大株主の状況	34
(8) 議決権の状況	34
(9) ストックオプション制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年10月30日
【事業年度】	第24期（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	06-6360-2353
【事務連絡者氏名】	経営企画室マネージャー 種野 紘平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03-3218-1904
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 大三郎
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
売上高 (千円)	9,607,405	10,591,033	13,436,646	15,118,131	17,007,981
経常利益 (千円)	1,438,272	1,906,430	2,235,671	2,591,634	3,009,987
当期純利益 (千円)	850,209	518,452	1,378,459	1,581,581	3,530,689
包括利益 (千円)	954,208	627,737	1,423,056	1,791,910	3,693,375
純資産額 (千円)	2,186,130	2,280,532	3,240,691	4,413,364	8,722,472
総資産額 (千円)	6,376,871	6,002,643	9,120,518	10,643,181	17,783,333
1株当たり純資産額 (円)	6.45	6.75	9.17	12.02	20.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.52	1.56	4.13	4.73	10.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	4.12	4.70	10.42
自己資本比率 (%)	33.8	37.5	33.6	37.8	38.0
自己資本利益率 (%)	43.9	23.6	51.9	44.6	65.5
株価収益率 (倍)	15.9	25.5	18.3	24.9	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,289,303	1,473,099	1,460,218	2,013,913	1,965,427
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△73,429	799,831	△1,047,849	△423,823	1,377,512
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△635,670	△1,228,368	611,521	△739,284	1,733,194
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,777,108	2,820,465	3,836,606	4,696,776	9,828,290
従業員数 (名)	318 (915)	418 (1,017)	541 (1,290)	716 (1,275)	781 (1,485)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
売上高 (千円)	7,916,746	8,440,852	8,988,398	9,635,417	10,218,997
経常利益 (千円)	1,369,029	1,784,033	1,880,148	1,894,719	2,192,923
当期純利益 (千円)	796,940	1,032,005	1,151,336	1,147,319	2,431,771
資本金 (千円)	568,490	568,490	568,490	591,294	633,524
発行済株式総数 (株)	3,445,071	3,445,071	3,445,071	345,274,400	346,585,000
純資産額 (千円)	2,049,681	2,660,780	3,269,102	3,817,391	5,464,053
総資産額 (千円)	5,819,575	5,803,593	7,821,307	8,725,149	13,622,650
1株当たり純資産額 (円)	6.06	7.90	9.67	11.21	15.91
1株当たり配当額 (円)	150	200	250	2.70	3.30
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.36	3.10	3.45	3.43	7.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	3.44	3.41	7.18
自己資本比率 (%)	34.8	45.3	41.3	43.0	39.3
自己資本利益率 (%)	43.4	44.4	39.3	32.8	53.4
株価収益率 (倍)	17.0	12.8	22.0	34.4	23.3
配当性向 (%)	63.6	64.6	72.4	78.7	45.5
従業員数 (名)	202 (740)	258 (833)	326 (876)	417 (928)	503 (959)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。なお、第20期から第22期までの1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

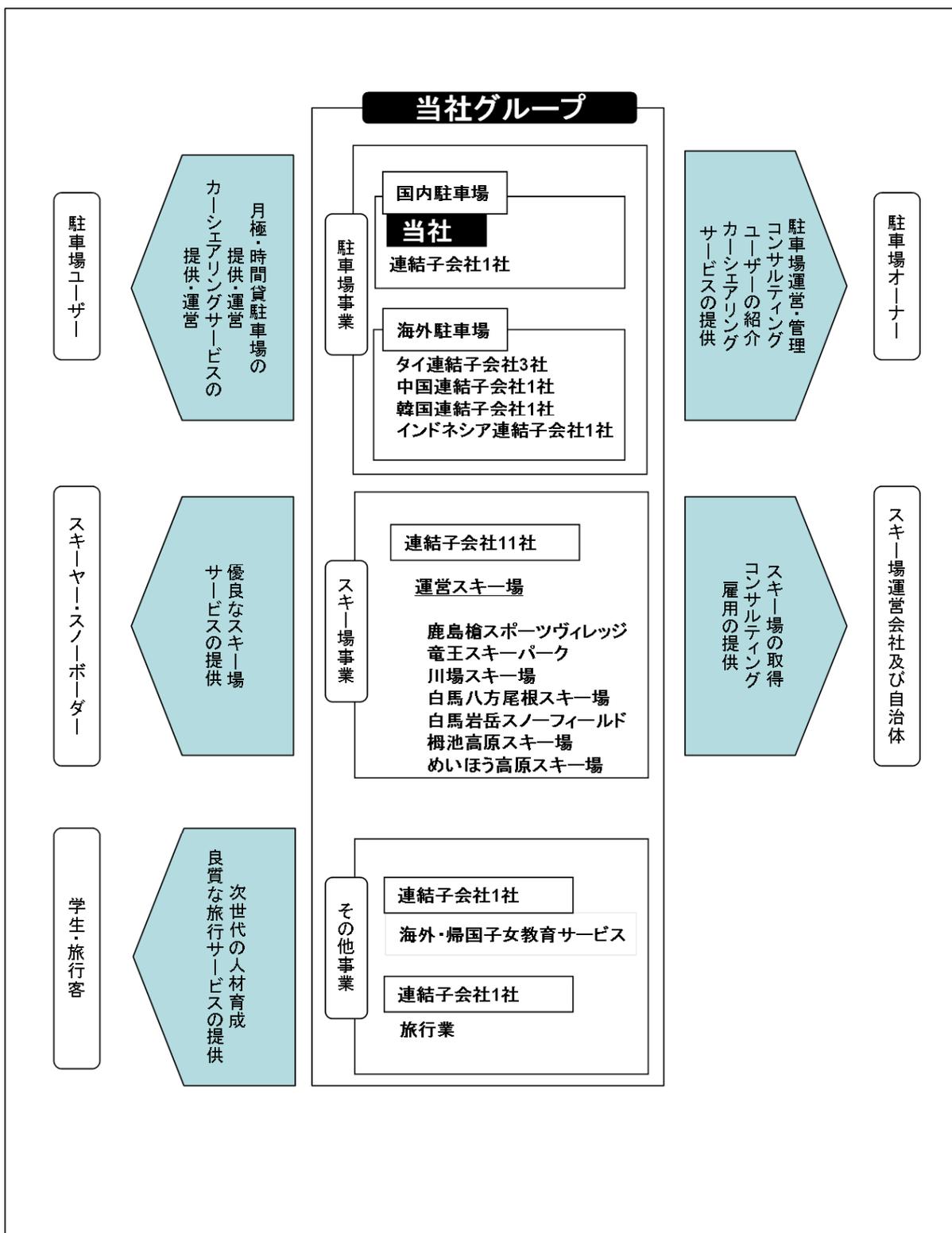
平成3年12月	大阪府寝屋川市に日本駐車場開発株式会社を資本金10,000千円で設立、駐車場に関するコンサルティング業務を開始
平成6年4月	大阪市中央区に拠点を開設
平成6年9月	東京都渋谷区に東京支店を開設、首都圏での営業を開始
平成9年9月	有人の時間貸し駐車場管理業務を開始
平成10年10月	ビル附置の立体駐車場における駐車場管理業務を開始
平成10年10月	京都市下京区に京都支社を開設
平成11年2月	大阪市中央区に本店を移転、淀屋橋支店を開設
平成11年8月	時間貸し駐車場の管理運営を目的として大阪市中央区に株式会社パーキングプロフェッショナルサービスズを10,000千円で設立
平成11年10月	ビル附置の立体駐車場における管理人派遣型サブリース業務を開始
平成11年10月	株式会社日本リースオート（現GEフリートサービス株式会社）と業務提携
平成12年9月	オートバイテル・ジャパン株式会社と業務提携
平成12年10月	トヨタ自動車株式会社の情報サイトGAZ00の正式コンテンツに当社のパーキング情報が採用される
平成13年2月	トヨタ自動車株式会社が資本参加、資本金112,500千円に増資
平成13年3月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成13年5月	神戸市中央区に神戸支社を開設
平成13年9月	横浜市中区に横浜支社を開設
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年3月	福岡市中央区に福岡支社を開設
平成15年8月	株式会社マーケットメイカーズを設立
平成16年1月	株式会社クリードと共同で駐車場のみを投資対象としたファンドを組成
平成16年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年1月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年4月	広島市中区に広島支社を開設
平成17年12月	スキー場の運営・管理を目的として東京都千代田区に日本スキー場開発株式会社（連結子会社）を10,000千円で設立
平成18年4月	札幌市中央区に札幌支社を開設
平成18年9月	株式会社マーケットメイカーズを吸収合併
平成18年9月	日本スキー場開発株式会社がスキー場の運営を目的として、サンアルピナ鹿島槍スキー場を550,000千円で購入
平成18年12月	仙台市青葉区に仙台支社を開設
平成19年9月	株式会社パーキングプロフェッショナルサービスズを吸収合併
平成20年9月	カーシェアリング事業を東京都内で本格展開
平成21年11月	日本スキー場開発株式会社が竜王スキーパークの運営を目的として竜王観光株式会社の全株式を取得し、竜王観光株式会社（現株式会社北志賀竜王）を連結子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQスタンダード）に上場
平成22年9月	アジアにおける駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてタイ国バンコクに現地法人NPD GLOBAL CO., LTD. を設立
平成22年10月	タイ国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてNIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成22年10月	日本スキー場開発株式会社が川場スキー場の運営を目的として川場リゾート株式会社の株式99.9%を取得し、川場リゾート株式会社を連結子会社化
平成23年1月	タイ国における現地不動産管理のノウハウを持つビジネスパートナーと共にSIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. を設立
平成23年4月	大阪市北区に本店を移転
平成23年6月	中国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として邦駐(上海)停車場管理有限公司を設立
平成23年7月	タイ国バンコクにおいて大型商業施設「サイアム・スクエア」の駐車場運営を開始
平成23年10月	大阪証券取引所JASDAQスタンダードにおける当社株式を上場廃止
平成23年12月	カーシェアリングサービスの運営を目的として日本自動車サービス株式会社を設立
平成24年6月	中国上海市において大型複合高層ビル「上海環球金融中心」の駐車場運営を開始

平成24年11月	日本スキー場開発株式会社が白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド、梅池高原スキー場の運営を目的として白馬観光開発株式会社の株式95.46%を取得し、白馬観光開発株式会社を連結子会社化
平成25年4月	日本スキー場開発株式会社がアウトドアグッズの総合レンタルショップ「スパイシー」の運営を目的として株式会社スパイシーの株式100%を取得し、株式会社スパイシーを連結子会社化
平成26年7月	韓国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として韓国ソウルに現地法人NPD KOREA CO., LTD. を設立
平成26年8月	新規事業として、海外子女及び帰国子女への教育を目的とした株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップを設立
平成26年10月	日本スキー場開発株式会社がめいほうスキー場の運営を目的としてめいほう高原開発株式会社の株式61.36%を取得し、めいほう高原開発株式会社を連結子会社化
平成26年12月	新規事業として、海外・国内の企画旅行の販売・実施、海外旅行・国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代売を行うことを目的とした株式会社G e e k o u t を設立
平成27年3月	インドネシアにおける駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的としてインドネシア共和国ジャカルタ市に現地法人P T . N P D S O L U T I O N S I N D O N E S I A を設立
平成27年4月	日本スキー場開発株式会社が東京証券取引所マザーズへ新規上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社20社で構成されております。当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

[事業系統図]



(1) 駐車場事業

駐車場事業は、当社及び連結子会社であるNPD GLOBAL CO., LTD.、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.、邦駐（上海）停車場管理有限公司、日本自動車サービス株式会社、NPD KOREA CO., LTD.等が行っており、直営事業、リーシング事業、マネジメント事業、VA (Value Added=付加価値) サービス事業、カーシェアリング事業等を行っております。

直営事業は、生命保険会社や損害保険会社など自社ビルを所有している大手企業をはじめ、貸しビル会社、立体駐車場メーカーや個人のビルオーナーまで多岐にわたる駐車場オーナーを仕入先とし、不稼動駐車場を一手に

借上げることにより、オーナーには収益の増加をもたらすとともに、駐車場を有効活用することにより、広く一般のユーザーに駐車場活用の機会を提供している事業であります。

リーシング事業は、当社グループが一括で不稼動部分を借上げるのではなく、不稼動部分の駐車場に優良顧客を誘致する事業であります。駐車場周辺でのユーザー情報を整備し、ユーザーの募集活動を当社グループが責任を持って行っております。煩わしい契約業務に関しても当社グループが代行しております。また、インターネット上での駐車場紹介サービスも行っており、一般ユーザーが使用目的に応じた駐車場の検索ができるよう、情報整備を行っております。

マネジメント事業は、大型オフィスビル、商業施設、高級ホテル、ブティックなどで有人管理駐車場運営を代行する事業及び駐車場オーナーに代わって、集金業務や契約業務を代行する事業であります。また、ホテルなどのエントランスでお車を預かり、入出庫を行うバレーサービスなどの高付加価値のオペレーションを行うことにより、駐車場を含む施設全体の価値向上に努めております。

V A (Value Added=付加価値) サービス事業は、これまで蓄積した駐車場、ユーザー、オーナーに関する情報、運営ノウハウ等を不動産評価や駐車場設備の整備及びそれに付随するサービスに運用した事業であります。駐車場のデューデリジェンス等、単に評価を行うサービスは勿論のこと、駐車場の閉鎖を行う場合には、ユーザーの解約業務や新たな駐車場の紹介等、駐車場の閉鎖業務も行っております。また、駐車場オーナーへ周辺環境等を考慮した最適な設備構成を考案し、リニューアルした場合の収益見込みを明確にし、ハード、ソフト両面でのソリューションを提供するリニューアルコンサルティングや安全面に関するコンサルティングを行っております。

カーシェアリング事業は、1台の車をあらかじめ登録した複数の会員で共同利用する事業であります。ユーザーにとっては、車の購入費をはじめ、駐車場代、保険代、税金等の車を維持するための費用を抑えることができます。また、15分単位の利用ができるため、通常のレンタカーに比べて安価に利用することができます。当社グループは都心部の利便性が高い地域で駐車場運営を行っており、カーシェアリング車両を設置するスペースを多く確保している優位性を活かし、カーシェアリングサービスの提供を行っております。

(2) スキー場事業

スキー場事業は、連結子会社である日本スキー場開発株式会社、株式会社北志賀竜王、株式会社鹿島槍、川場リゾート株式会社、白馬観光開発株式会社、柎池ゴンドラリフト株式会社、株式会社岩岳リゾート、信越索道メンテナンス株式会社、株式会社スパイシー、めいほう高原開発株式会社等が行っております。スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域経済活性化の素材として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人がいるなど、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。そこで、スキー場をビジネスの素材として捉え、ソフト面ハード面の改善を徹底的に行い、これらのギャップを解消していくことで適正な収益を上げ、駐車場事業同様、スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーになるようなスキー場再生を行って参ります。

(3) その他事業

その他事業は、連結子会社である株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ及び株式会社G e e k o u tが行っております。株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップでは、海外子女及び帰国子女特有のニーズに特化した質の高い教育サービスを提供することを通じて、次世代の人材育成に貢献して参ります。株式会社G e e k o u tでは、スキー場事業ともシナジー効果の高い、より質の高いサービスの企画旅行を実施することを通じて、より多くの訪日旅行者招致を実現し、観光立国として成長を目指す我が国の一翼を担える存在になることを目指して参ります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本スキー場開発(株) (注) 1, 4	東京都千代田区	1,666,156	スキー場 運営・管理	66.7	—	—
(株)北志賀竜王	長野県下高井郡 山ノ内町	10,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
(株)鹿島槍	長野県大町市	3,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
川場リゾート(株)	群馬県利根郡 川場村	10,000	スキー場 運営・管理	99.9 (99.9)	—	—
白馬観光開発(株) (注) 1, 3	長野県北安曇郡 白馬村	100,000	スキー場 運営・管理	95.6 (95.6)	—	—
梅池ゴンドラリフト(株) (注) 1	長野県北安曇郡 小谷村	100,000	スキー場 運営・管理	80.0 (80.0)	—	—
(株)岩岳リゾート (注) 1	長野県北安曇郡 白馬村	75,000	スキー場 運営・管理	86.7 (86.7)	—	—
信越索道メンテナンス(株)	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	索道設備機器 の据付・保守	55.0 (55.0)	—	—
(株)スパイシー	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	貸しスキー業	100.0 (100.0)	—	—
Kawaba Resort USA Inc.	米国カリフォル ニア州ガーデナ	千米ドル 200	飲食業	100.0 (100.0)	—	—
めいほう高原開発(株) (注) 1	岐阜県郡上市	276,670	スキー場 運営・管理	66.7 (66.7)	—	—
NPD GLOBAL CO., LTD. (注) 2	タイ王国 バンコク	千タイバーツ 2,000	駐車場運営・ 管理	49.0	—	役員の兼任 資金援助
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ王国 バンコク	千タイバーツ 310,000	駐車場運営・ 管理	92.5 (49.5)	—	役員の兼任 債務保証
SIAM NIPPON PARKING SOLUTION CO., LTD.	タイ王国 バンコク	千タイバーツ 5,000	駐車場運営・ 管理	94.1 (94.1)	—	役員の兼任
PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA (注) 1	インドネシア 共和国 ジャカルタ	千ルピア 10,000,000	駐車場運営・ 管理	95.0	—	役員の兼任

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
NPD KOREA C O., L T D.	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	駐車場運営・ 管理	100.0	—	—
邦駐(上海)停車場 管理有限公司(注)1	中国 上海	250,000	駐車場運営・ 管理	100.0	—	役員の兼任
日本自動車サービス(株) (注)1	東京都千代田区	100,000	カーシェアリ ングサービス の運営	100.0	—	役員の兼任 資金援助
(株)ティー・シー・ケー・ ワークショップ	東京都千代田区	30,000	教育サービス	100.0	—	—
(株)Geekout	東京都千代田区	44,000	旅行業	100.0	—	役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社異商店	大阪府寝屋川市	25,000	不動産賃貸・ 株式投資	—	29.3	役員の兼任

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 白馬観光開発(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,307,695千円
	(2) 経常利益	261,649千円
	(3) 当期純利益	250,300千円
	(4) 純資産額	1,892,791千円
	(5) 総資産額	2,130,120千円

4 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	537 (961)
スキー場事業	192 (519)
その他事業	4 (5)
全社(共通)	48
合計	781 (1,485)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 当連結会計年度に従業員数が65名増加しておりますが、事業拡大に伴う社員の積極採用によるものであります。

4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
503 (959)	25.9	2.9	3,312,114

セグメントの名称	従業員数 (名)
駐車場事業	455 (959)
全社 (共通)	48
合計	503 (959)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、平成26年8月から平成27年7月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定は、正社員のみで算定しております。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
6 従業員数が前事業年度末に比べ86名増加しておりますが、事業拡大に伴う社員の積極採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である白馬観光開発株式会社において、白馬ケーブル労働組合が結成されております。白馬観光開発株式会社を除くその他の連結子会社及び当社において、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、以下のとおりでした。

・国内駐車場事業について

好調な企業業績を背景に、企業の本社機能の統合や、業容拡大による拡張・移転の動きが堅調に推移し、オフィスの空室率が、6年半ぶりの低水準となり、不動産市況は回復傾向にありました。景気回復を背景に、雇用環境は改善しており、サービス業においては、人材不足が顕在化してきております。このような状況の中、新卒採用を中心として、社員の大量採用を継続し、組織体制の強化に取り組みました。当社が強みとする不稼働駐車場の収益化と有人時間貸し管理運営を主力サービスとして、新規契約の獲得に注力した結果、運営物件数・台数が順調に拡大しました。また、駐車場資産の購入や、駐車場建替えに関するコンサルティングサービス、駐車場付マンション・リースカーの販売等、多様化する駐車場オーナー、ユーザーの需要に対して、新たなソリューションを開発・提供し、国内駐車場事業の更なる成長に向けた取り組みを行いました。

・海外駐車場事業について

当社が進出しているタイ・中国・韓国では、駐車場の供給台数不足の問題や、駐車場の利便性・サービスの質に対する不満から、当社の強みである不稼働駐車場の収益化や高品質な駐車場運営サービスへの需要が高まっております。このような状況の中、当社4番目の海外拠点として、本年3月にインドネシア共和国ジャカルタに子会社としてPT. NPD SOLUTIONS INDONESIAを設立しました。進出している各国では、営業人員の拡充と継続的な教育を図ることで、経営の現地化を進め、新規物件の契約獲得に注力しました。また、既存物件においては、月極顧客の積極的な誘致による駐車場稼働率の向上や、料金設定の改定等により、収益性が改善しました。

・スキー場事業について

昨年10月にめいほう高原開発株式会社の株式を取得し、長野県、群馬県に続いて岐阜県奥美濃エリアのめいほうスキー場が新たにグループに加わり、7箇所のスキー場でウィンターシーズンを迎えました。自然降雪に恵まれ、人工降雪によるゲレンデ整備を併せて実施することにより、良好なゲレンデコンディションで営業を行うことができました。インバウンド（訪日外国人）が増加傾向にある中、HAKUBA VALLEYを中心としたスキー場では、地元と一体になって継続的に実施してきた営業活動により、豪州や台湾、中国（香港含む）に加え、タイ、シンガポール等のASEAN諸国及び欧州等、世界各地から前シーズンを上回るお客様が来場いたしました。また、本年5月には、HAKUBA VALLEYが世界的に著名なスキーリゾートのみで構成される「The Mountain Collective」から日本で唯一のパートナーとして承認され、参加することとなりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、創業より每期連続増収の17,007百万円（前期比12.5%増）となり、営業利益は過去最高の2,573百万円（前期比10.2%増）となりました。

保有する投資有価証券の一部売却や、円安による為替差益が発生したこと等により、経常利益は過去最高の3,009百万円（前期比16.1%増）となりました。

日本スキー場開発株式会社が、本年4月に東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場し、1,362百万円の子会社株式売却益等が発生したことにより、当期純利益は過去最高の3,530百万円（前期比123.2%増）と、過去最高の業績を達成しました。

セグメントの業績は次のとおりです。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでいます。

(駐車場事業)

国内駐車場事業においては、不稼働駐車場の収益化需要と駐車場におけるサービス・安全性向上への需要は引き続き堅調に推移しました。新規物件において、大阪エリアでは、ユニクロのグローバル旗艦店が入居するヤンマー本社ビル駐車場（総台数：39台）や、大手家電量販店が入居するエスカールなんば駐車場（運営台数：72台）の運営を開始し、都内の大型ホテルにおいてバレーサービスを新たに提供する等、複合商業施設やホテル駐車場の管理運営受託が進みました。多様化する不動産オーナーの需要に対応して、昨年10月に、広島中区の自走式立体駐車場施設である大手町中央駐車場（運営台数：252台）と、京都市三条に位置するK&Bハイテクパーク（運営台数：49台）を購入する等、収益性の高い運営物件の獲得が進みました。また、札幌エリアにおいては、札幌ドーム近隣に、利便性が高く事前予約可能なNPD札幌ドーム前パーキング（運営台数：200台）の運営を開始したことをはじめとして、札幌全日空ホテル（運営台数：87台）や、J Aパーキング（運営台数：125台）等、札幌駅前エリアにおける時間貸し駐車場のエリア展開が進みました。全国的に新規契約の獲得が進んだ結果、当連結会計年度における国内駐車場事業の新規契約物件数は90物件、解約は60物件、前連結会計年度末からの純増は30物件となり、国内の運営物件数は1,150物件（前期比2.7%増）、運営総台数は39,984台（前期比7.5%増）となりました。

既存物件においては、営業人員の拡充による当社運営駐車場への月極顧客の積極的な誘致や、駐車場検索サイトの改修による集客強化により、月極専用駐車場の契約率が向上しました。時間貸し駐車場においては、社員研修制度を通じた人材の育成に取り組むとともに、料金体系の見直しやNPDポイントカードの販売促進等に注力することで、収益性の改善に取り組みました。企業のコスト削減に対する意識は依然として高いため、法人向けの駐車場コスト削減に加え、駐車場付マンスリーレンタカーの販促活動に注力する等、ユーザー向けのソリューション開発を進めました。また、カーシェアリング事業においては、ユーザーの利便性向上を目的とした、会員専用サイトのリニューアルと併せた利用促進施策の実施により、収益性が改善しました。これらにより、国内駐車場事業の売上高は10,401百万円（前期比6.4%増）となりました。

海外駐車場事業においては、バンコク（タイ王国）では、本年4月に戒厳令が解除され、政治的な混乱は収束に向かっており、経済の回復に期待が寄せられております。このような状況の中、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金及びToyota Motor Thailand Co.,Ltd.が、チュラロンコン大学と協働して、渋滞問題が深刻化するバンコク都サトーン地区を対象とした交通・渋滞管理プログラムが開始し、そのプロジェクトの中心となるパーク&ライドプログラムを推進する企業として、当社が参画しました。ビルオーナーに、駐車場の安全性・サービスの質・収益性の向上を継続的に提案するとともに、バンコク都内の交通渋滞解消を目的としたパーク&ライドの普及に向けたバンコク郊外の駐車場拠点の開発に取り組んだ結果、新たに4箇所の駐車場の運営を開始しました。既存物件においては、月極顧客の獲得を積極的に実施したことや、前期末に営業開始した駐車場の収益が順調に推移したことにより、収益性の改善が進みました。

上海（中国）では、本年4月に最低賃金が引き上げられ、駐車場の収支環境の悪化が懸念される中、既存物件において、オペレーションの効率化を行うとともに、料金設定の変更や、無料利用の有料課金、月極顧客の誘致による稼働率の改善により、収益性の改善に向けた取り組みを行いました。また、教育研修の徹底による社員育成の強化等、経営の現地化を進めるとともに、新規契約獲得に注力した結果、上海新世紀広場（総台数：32台）の運営を開始しました。これらにより、海外駐車場事業の売上高は683百万円（前年同期比56.8%増）となりました。

以上の結果、国内・海外の着実な事業成長によって、駐車場事業全体の売上高は過去最高の11,085百万円（前期比8.6%増）となりました。国内駐車場事業の運営物件数・台数が順調に拡大し、海外駐車場事業の収益性が改善したことで、駐車場事業の営業利益は2,589百万円（前期比9.8%増）、全社費用を含めた駐車場事業の営業利益は1,681百万円（前期比4.5%増）となりました。

（スキー場事業）

スキー場事業においては、7箇所のグループスキー場とHAKUBA VALLEYエリアを中心に長野県、新潟県において10店舗のスキーレンタルショップを展開するスパイシーの営業体制で事業を行ってまいりました。

ウィンターシーズンにおいては、営業面では各スキー場で販売単価の改善と来場者数の増加を重要な指標として取り組みました。ウィンターシーズン直前の昨年11月に発生した長野県神城断層地震の影響によりHAKUBA VALLEYへの来場者数はシーズン序盤に、特にファミリー層や団体旅行のチャンネルで減少が認められました。また、数々の追加営業施策を行ったことにより、ウィンターシーズン後半にかけて来場者数は回復傾向を示しましたが、既存の6スキー場合計の来場者数は前年同期を下回りました。しかしながら、各スキー場において販売単価の改善が奏功したことと、新たに加わっためいほうスキー場が貢献し、売上高、営業利益とも増加いたしました。

グリーンシーズンにおいては、保有する施設及び地元の環境や特徴を活かした営業活動を行いました。宿泊施設を保有する鹿島槍スポーツヴィレッジにおいては、子供向けのサマーキャンプの大型合宿を新規に受注し、スポーツ合宿の受注が増加いたしました。竜王マウンテンパークにおいては、山野草園のプロモーションを強化し、また、本州では数少ない雲海を臨むロープウェイをアピールポイントとして打ち出し、集客に努めました。川場スキー場においては、地元産のこしひかり「雪ほたか」を使用するおにぎり店の来場者が前年に続き好調に推移いたしました。白馬3施設においては、昨年8月のハイシーズンであった夏休みにおける長雨や、昨年10月の紅葉の時期には台風の影響を受け来場者が伸び悩みましたが、スパイシーレンタルと連携し、登山者向けのレンタルストックや、山を駆け下りるマウンテンバイクのレンタルやガイドツアー等により、山の魅力を発信いたしました。めいほうスキー場においては、地元産のこしひかり米のほか、地元の食材を使ったおにぎり屋「おに助」を道の駅明宝にオープンし、メディアへの広報活動や県外のイベント出展を行い、地元にある魅力的な商品の販売拡大に努めました。

以上の結果、スキー場事業の売上高は5,882百万円（前期比19.8%増）、営業利益は905百万円（前期比24.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5,131百万円増加し、9,828百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,965百万円（前期は2,013百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益5,218百万円計上したものの、子会社株式売却益1,362百万円、持分変動利益880百万円を営業活動によるキャッシュ・フローから控除し、法人税等の支払額861百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1,377百万円（前期は423百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出978百万円、投資有価証券の取得による支出874百万円があったものの、子会社株式の売却による収入2,145百万円、投資有価証券の売却による収入1,209百万円を計上したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,733百万円（前期は739百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,156百万円、配当金の支払額904百万円があったものの、長期借入れによる収入2,300百万円、連結子会社を実施した第三者割当増資により少数株主からの払込みによる収入1,477百万円があったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月 31日)	前期比 (%)
駐車場事業 (百万円)	11,085	108.6
スキー場事業 (百万円)	5,880	119.9
その他事業 (百万円)	41	—
合計	17,007	112.5

(注) 1 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。

4 当連結会計年度における駐車場事業の地域別、事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

駐車場事業の地域別、事業別売上高

単位：百万円

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成26年 7月期	直営	308	3,365	636	2,025	534	6,869
	マネジメント	180	1,195	215	565	198	2,356
	その他	31	363	16	93	44	549
	合計	519	4,924	869	2,684	777	9,775
平成27年 7月期	直営	421	3,407	653	2,097	700	7,280
	マネジメント	203	1,246	231	583	213	2,478
	その他	54	410	36	92	49	643
	合計	679	5,063	922	2,773	962	10,401
前期比	直営	136.8%	101.2%	102.7%	103.6%	131.1%	106.0%
	マネジメント	112.6%	104.3%	107.4%	103.2%	107.1%	105.2%
	その他	174.4%	112.9%	220.8%	99.1%	110.7%	117.1%
	合計	130.7%	102.8%	106.1%	103.3%	123.8%	106.4%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成26年 7月期	直営	250	11	261	7,131
	マネジメント	—	90	90	2,446
	その他	82	0	83	633
	合計	333	102	436	10,211
平成27年 7月期	直営	471	40	511	7,791
	マネジメント	—	112	112	2,590
	その他	59	0	59	703
	合計	530	153	683	11,085
前期比	直営	188.0%	359.1%	195.3%	109.3%
	マネジメント	—	124.4%	124.4%	105.9%
	その他	71.7%	14.9%	71.1%	111.1%
	合計	159.1%	149.2%	156.8%	108.6%

駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率

(月極専用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成26年7月末	物件数(件)	52	482	70	184	102	890
	借上台数(台)	840	7,420	892	2,786	1,561	13,499
	貸付台数(台)	750	6,945	845	2,578	1,409	12,527
	契約率	89.3%	93.6%	94.7%	92.5%	90.3%	92.8%
平成27年7月末	物件数(件)	56	489	74	186	107	912
	借上台数(台)	870	7,773	1,026	2,848	1,709	14,226
	貸付台数(台)	803	7,250	973	2,706	1,555	13,287
	契約率	92.3%	93.3%	94.8%	95.0%	91.0%	93.4%
前期比	物件数	107.7%	101.5%	105.7%	101.1%	104.9%	102.5%
	借上台数	103.6%	104.8%	115.0%	102.2%	109.5%	105.4%
	貸付台数	107.1%	104.4%	115.1%	105.0%	110.4%	106.1%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成26年7月末	物件数(件)	—	—	—	890
	借上台数(台)	—	—	—	13,499
	貸付台数(台)	—	—	—	12,527
	契約率	—	—	—	92.8%
平成27年7月末	物件数(件)	—	—	—	912
	借上台数(台)	—	—	—	14,226
	貸付台数(台)	—	—	—	13,287
	契約率	—	—	—	93.4%
前期比	物件数	—	—	—	102.5%
	借上台数	—	—	—	105.4%
	貸付台数	—	—	—	106.1%

(時間貸し併用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成26年7月末	物件数(件)	14	41	19	49	16	139
	借上台数(台)	459	2,630	2,636	2,129	472	8,326
平成27年7月末	物件数(件)	15	38	18	47	18	136
	借上台数(台)	1,295	2,312	2,587	2,023	741	8,958
前期比	物件数	107.1%	92.7%	94.7%	95.9%	112.5%	97.8%
	借上台数	282.1%	87.9%	98.1%	95.0%	157.0%	107.6%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成26年7月末	物件数(件)	15	1	16	155
	借上台数(台)	4,399	210	4,609	12,935
平成27年7月末	物件数(件)	17	1	18	154
	借上台数(台)	5,268	210	5,478	14,436
前期比	物件数	113.3%	100.0%	112.5%	99.4%
	借上台数	119.8%	100.0%	118.9%	111.6%

(時間貸しマネジメント物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	計
平成26年7月末	物件数(件)	9	34	12	21	15	91
	管理台数(台)	1,053	8,564	1,539	3,019	1,207	15,382
平成27年7月末	物件数(件)	13	37	13	22	17	102
	管理台数(台)	1,567	8,934	1,663	3,130	1,506	16,800
前期比	物件数	144.4%	108.8%	108.3%	104.8%	113.3%	112.1%
	管理台数	148.8%	104.3%	108.1%	103.7%	124.8%	109.2%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成26年7月末	物件数(件)	—	2	2	93
	管理台数(台)	—	1,489	1,489	16,871
平成27年7月末	物件数(件)	—	3	3	105
	管理台数(台)	—	1,521	1,521	18,321
前期比	物件数	—	150.0%	150.0%	112.9%
	管理台数	—	102.1%	102.1%	108.6%

(合計)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成26年7月末	物件数(件)	75	557	101	254	133	1,120
	総台数(台)	2,352	18,614	5,067	7,934	3,240	37,207
平成27年7月末	物件数(件)	84	564	105	255	142	1,150
	総台数(台)	3,732	19,019	5,276	8,001	3,956	39,984
前期比	物件数	112.0%	101.3%	104.0%	100.4%	106.8%	102.7%
	総台数	158.7%	102.2%	104.1%	100.8%	122.1%	107.5%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成26年7月末	物件数(件)	15	3	18	1,138
	総台数(台)	4,399	1,699	6,098	43,305
平成27年7月末	物件数(件)	17	4	21	1,171
	総台数(台)	5,268	1,731	6,999	46,983
前期比	物件数	113.3%	133.3%	116.7%	102.9%
	総台数	119.8%	101.9%	114.8%	108.5%

※『借上台数』・・・当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社グループと駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率

『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数

『総台数』・・・『借上台数』+『管理台数』

《カーシェアリング車両の設置台数、契約口数、会員数》

	平成26年7月末	平成27年7月末
設置台数(台)	176	244
契約口数(口)	2,721	2,619
会員数(名)	5,755	5,650

『契約口数』・・・月額基本料金が発生する契約数

『会員数』・・・カーシェアリング車両を利用するために登録を頂いている会員数(1契約において複数名の会員登録が可能のため)

《グリーンシーズン：夏季事業施設別来場者数》

(単位：千人)

夏季事業施設名	平成26年 7月末累計	平成27年 7月末累計	前期比
国際山岳リゾート白馬八方尾根	134	112	83.5%
白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー	23	23	100.9%
ネイチャーワールド榑池高原	107	92	86.2%
竜王マウンテンパーク	9	9	97.0%
計	275	238	86.5%

■その他の施設における来場者数

会社名	平成26年 7月末累計	平成27年 7月末累計	前期比
㈱鹿島槍	4	10	222.4%
川場リゾート㈱ ※おにぎり店含む	37	40	108.2%
めいほう高原開発㈱	—	3	—
計	41	54	129.4%

(注) 1. 索道を稼働した施設における来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。索道とは、ゴンドラ、ロープウェイ及びリフトを指します。

2. その他の施設における来場者数において、㈱鹿島槍は、HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者及びグリーンシーズンでのスノーボードトレーニング施設の来場者の合計を記載しております。また、川場リゾート㈱は、主にサバイバルゲーム場、ローラースケートパーク施設の来場者及びおにぎり店の来場者（レジ通過者数）の合計を記載しております。めいほう高原開発㈱は、主におにぎり店の来場者（レジ通過者数）の合計を記載しております。

《ウィンターシーズン：スキー場別来場者数》

(単位：千人)

運営スキー場	平成26年 7月末累計	平成27年 7月末累計	前期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	438	427	97.6%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	119	113	95.5%
HAKUBA VALLEY榑池高原スキー場	289	246	85.1%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	146	142	97.1%
竜王スキーパーク	247	255	103.2%
川場スキー場	155	146	94.5%
めいほうスキー場	—	217	—
計	1,396	1,550	111.0%

■その他の施設における来場者数

会社名	平成26年 7月末累計	平成27年 7月末累計	前期比
川場リゾート㈱ ※おにぎり店含む	10	10	93.0%
めいほう高原開発㈱	—	0	—
計	10	10	97.6%

(注) 1. スキー場の来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。

2. その他の施設における来場者数において、川場リゾート㈱、めいほう高原開発㈱は主におにぎり店の来場者（レジ通過者数）の合計を記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、都市部における駐車場を中心とした不稼働資産の有効化を通じて、資産オーナー、ユーザー、社会に便益を提供することを通じて、事業基盤を確立するとともに、事業の成長・拡大を図ってまいりました。

当社グループを取り巻く環境の変化としましては、不動産の金融化、不動産売買市況の高騰・低迷、駐車場サービスの高品質化、情報化の加速、環境志向・コスト意識の高まり、国内自動車保有台数・スキー人口の減少等が挙げられます。当社グループでは、このような経営環境の変化を踏まえて、次に掲げる取り組みを強化していきます。

① 経営理念を実践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という経営理念のもと、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

(駐車場事業)

② ソリューション力の強化

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や、有人管理の駐車場運営ノウハウをもとに、駐車場オーナーには収益還元し、ユーザーには利便性の向上とコスト削減をもたらす直営事業の収益性向上と、駐車場サービスの高品質化ニーズに応えるべく開始したマネジメント事業の品質改善に注力します。更に、時代のニーズに合致したカーシェアリングや、カーシェアリングから派生した企業向け特化商品である駐車場付マンスリーレンタカーを拡大していくことにより、月極・時間貸し・カーシェアリング・マンスリーレンタカーといった様々なソリューションを提供することが可能になり、当社グループへのユーザーの囲い込みを強化していきます。

また、全国的に車両を保有する企業ユーザー向けに、駐車場の借り換えと併せた駐車場に関する契約事務等の一括管理代行のソリューション提供等、新たなソリューションの開発を行うことで、駐車場事業の更なる成長を目指します。

③ 駐車場事業のグローバル展開

経済成長著しいアジア諸国の主要国においては、都市部への人口集中、それに伴う自動車保有台数の増加により、駐車場需給は逼迫の一途を辿っています。また、欧米諸国においても駐車場の需給バランスが最適化されていない都市が数多く存在しています。当社グループは、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供ノウハウを活かし、アジアをはじめとした諸外国へのグローバル展開を積極的に推進してまいります。

(スキー場事業)

④ グループ経営

グループ全体での共同告知や営業活動の強化、効率化による集客増進に加え、レンタル用品、制服及び食材等について、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品等の取得等の費用面の改善により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

⑤ グリーンシーズンの事業展開

グリーンシーズンにおいては、高山植物を鑑賞頂く山野草園の開業等、地域の特性を活かしつつ、地域に根付いた商品の開発等を行い、事業を強化してまいります。一年を通じた営業体制を整えることでウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散させ、安定したスキー場等の経営を目指してまいります。

⑥ 今後のスキー場取得

創業以来、国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場を取得してまいりました。スキー場の取得及び取得後の改善につながる活動を継続的に実施し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付け、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。さらに、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書提出日現在において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

① 特定の規制の変更のリスク

当社グループは、我が国法令等の規制に従って事業を遂行するとともに、当社の事業が直接的に規制を受けていない分野においても、駐車場法、建築基準法等特定の規制により間接的に当社の事業が影響を受ける可能性のある環境のもとで経営を行っております。これらの分野における将来における法律、政策、解釈、実務慣行等の変更により、当社グループの業務遂行や業績等にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

② 駐車場需給の急激な緩和のリスク

ガソリン価格の急騰等により、国内の自動車保有台数が急激に減少する等の外的要因により駐車場需給が急激に緩和することとなった場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

③ 自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水その他の天災地変、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。また、スキー場事業においては、降雪量の著しい増加・減少によっても同様の影響が生じる可能性があります。

④ 海外での事業展開のリスク

当社グループは、タイ、中国、韓国、インドネシアにおいて駐車場事業を展開しております。海外での事業展開において、政治・経済情勢の変化、法令や各種規制の制定・改正、地域的な労働環境の変化等が発生した場合、海外における当社グループの事業展開に支障をきたす可能性があります。

⑤ 為替変動のリスク

当社グループは、海外関係会社の業績、資産及び負債において外貨建て発生したもの、また、外貨建投資及び外貨建取引について、円換算した上で連結財務諸表を作成しております。為替相場の変動により、当社グループ業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

⑥ 保有有価証券における価格下落のリスク

当社グループは、事業戦略上及び資産運用上の効果に着目し、上場及び非上場の有価証券を保有しております。今後、国内外の株式市況が急激に悪化し、当社が保有する有価証券の時価下落を招いた場合、評価損や減損が発生し当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は11,229百万円（前期は5,767百万円）と5,461百万円の増加となりました。主な要因は、借入の実施及び日本スキー場開発株式会社株式の売却と当該子会社が実施した第三者割当増資等により、現金及び預金が9,901百万円（前期は4,764百万円）と5,137百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は6,553百万円（前期は4,875百万円）と1,678百万円の増加となりました。主な要因は、駐車場の取得やスキー場設備の更新、めいほう高原開発株式会社を連結子会社としたこと等により有形固定資産が3,164百万円（前期は1,992百万円）と1,171百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,982百万円（前期は2,403百万円）と578百万円の増加となりました。主な要因は、日本スキー場開発株式会社株式の売却益を計上したこと等で課税所得が増加し未払法人税等が1,301百万円（前期は429百万円）と872百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は6,078百万円（前期は3,825百万円）と2,252百万円の増加となりました。主な要因は、借入を実施したことにより長期借入金が5,100百万円（前期は2,906百万円）と2,193百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は8,722百万円（前期は4,413百万円）と4,309百万円の増加となりました。主な要因は、904百万円の配当を行ったものの、当期純利益を3,530百万円計上したこと、連結子会社である日本スキー場開発株式会社株式の売却と当該子会社が実施した第三者割当増資等により、少数株主持分が1,520百万円増加したこと等によるものです。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は17,007百万円（前期比12.5%増）となりました。主な要因は、駐車場事業において直営物件及び時間貸しマネジメント物件の増加に伴い売上高が11,085百万円（前期比8.6%増）となり、スキー場事業においては、平成26年10月にグループに加わっためいほう高原開発株式会社の業績が寄与したことにより、売上高5,882百万円（前期比19.8%増）となったこと等によるものであります。なお、スキー場事業の売上高にはセグメント間の内部取引高2百万円を含んでおります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は2,573百万円（前期比10.2%増）となりました。主な要因は、駐車場事業において、国内駐車場事業の安定的な成長と海外駐車場事業の収益改善に向けた取り組みを行ったこと等により、全社費用を含む営業利益が1,681百万円（前期比4.5%増）となったこと、またスキー場事業において、めいほう高原開発株式会社の業績が寄与したことにより、営業利益が905百万円（前期比24.9%増）となったことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は3,009百万円（前期比16.1%増）となりました。主な要因は、上記営業利益の増加に加えて、保有する投資有価証券の一部売却や、円安による為替差益が発生したこと等により、営業外収益が270百万円増加したこと等によるものです。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は3,530百万円（前期比123.2%増）となりました。主な要因は、連結子会社である日本スキー場開発株式会社株式の売却と当該子会社が実施した第三者割当増資等により、特別利益が2,240百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において自社所有物件の取得等により518百万円の設備投資を行いました。また、スキー場事業においては、索道の改修工事、人口降雪機及び圧雪車の購入等により526百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	借地権		合計
本社 (大阪市北区)	—	内装設備・ OA機器等	7,982	—	1,637	—	22,784	—	32,403	147
東京支社 (東京都千代田区)	—	内装設備・ OA機器等	6,968	3,616	1,251	—	9,530	—	21,367	178
藤和モータープール (東京都台東区)	駐車場事業	立体駐車場・ 借地権	11,746	—	0	—	—	26,000	37,746	—
東誠池袋駐車場 (東京都豊島区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	8,075	—	—	55,327 (84.52)	—	—	63,402	—
NPD仙台一番町駐車場 (宮城県仙台市 青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	29,399	—	356	161,955 (360.23)	—	—	191,712	—
NPD一番町1丁目駐車場 (宮城県仙台市 青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	15,997	—	278	27,374 (226.35)	—	—	43,650	—
K&Bハイテクパーク (京都府京都市 中京区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	22,884	—	11	77,321 (151.89)	—	—	100,217	—
大手町中央駐車場 (広島県広島市 中区)	駐車場事業	自走式駐車場	242,486	—	1,518	—	—	—	244,004	—
ヘルスケアラウンジ (東京都千代田区)	駐車場事業	内装設備・ OA機器等	14,541	—	6,152	—	985	—	21,679	2

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

(主な賃借設備)

事務所名	設備等の内容	年間賃借料(千円)	建物(面積㎡)
本社	事務所	33,881	405.79
東京支社	事務所	99,288	488.43

(2) 国内子会社

平成27年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
(株)鹿島槍	HAKUBA VALLEY鹿島槍 スポーツヴィ レッジ (長野県 大町市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	63,218	21,426	1,085	16,057	22,541 (352)	579	124,908	19

(注) (株)鹿島槍の設備は建物及び構築物3,860千円、機械及び装置17,737千円、車両運搬具218千円と工具、器具及び備品15,780千円とソフトウェア163千円を除いて全て日本スキー場開発(株)より賃借しているものであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
(株)鹿島槍	Marunouchi Bike& RUN (東京都千代 田区)	スキー場 事業	店舗設備	18,054	—	—	353	— (—)	—	18,408	2
(株)北志賀 竜王	竜王スキー パーク (長野県下高 井郡山ノ内 町)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	95,397	42,626	24,694	11,308	68,294 (117)	83	242,404	22
川場リゾ ート(株)	川場スキー場 (群馬県利根 郡川場村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	165,752	46,096	31,363	16,906	14,661 (1)	221	275,002	19
白馬観光 開発(株)	HAKUBA VALLEY白馬八 方尾根スキー 場・HAKUBA VALLEY白馬岩 岳スノーフィ ールド (長野県北安 曇郡白馬 村)、HAKUBA VALLEY梅池高 原スキー場 (長野県北安 曇郡小谷村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	139,520	64,735	83,888	24,165	184,063 (287)	989	497,363	80
めいほう 高原開発 (株)	めいほう スキー場 (岐阜県郡上 市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	368,132	260,071	4,712	17,645	5,060 (115)	326	655,948	17

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)	
				建物及 び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD.	Vibhavadi Rangsit Auto Service Center (タイ王国バ ンコク)	駐車場事業	自走式 駐車場	76,736	—	—	—	—	—	76,736	—

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、スキー場事業を展開する上で、今後の事業の推移等を勘案し、必要な設備投資を計画し、決定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱鹿島槍	HAKUBA VALLEY鹿島槍 スポーツヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場 事業	リフト減速 機・制御装置 他	131,300	—	自己資金 及び 借入金	平成27年 8月	平成29年 7月	(注) 2
㈱北志賀 竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡山ノ 内町)	スキー場 事業	建物、圧雪車 他	171,700	—	自己資金 及び 借入金	平成27年 8月	平成29年 7月	(注) 2
川場リゾ ート㈱	川場スキー場 (群馬県利根郡川場 村)	スキー場 事業	立体駐車場、 圧雪車他	326,900	—	自己資金 及び 借入金	平成27年 8月	平成29年 7月	(注) 2
白馬観光 開発㈱	HAKUBA VALLEY白馬八 方尾根スキー場・ HAKUBA VALLEY白馬岩 岳スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬 村)、HAKUBA VALLEY 樽池高原スキー場(長 野県北安曇郡小谷村)	スキー場 事業	リフト制御装 置、圧雪車他	935,000	—	自己資金 及び 借入金	平成27年 8月	平成29年 7月	(注) 2
めいほう 高原開発 ㈱	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場 事業	リフト原動 機、リフト減 速機、電気設 備他	443,457	—	増資資金、 借入金及び 自己資金	平成27年 8月	平成29年 7月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,256,472,000
計	1,256,472,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	346,585,000	347,213,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	346,585,000	347,213,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年10月29日定時株主総会決議

平成21年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	11,221	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,122,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	1株当たり 47	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月14日 至平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 47 資本組入額 24	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、平成21年10月29日開催の当社定時株主総会及び平成21年11月13日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社は、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{無償割当・分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価格」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価格の調整を行う。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または、株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「再編後目的株式数」という。)は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」(目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数)に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)2で定められる行使価格を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	22,000	15,716
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,200,000	1,571,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1,2	1株当たり 56	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年2月1日 至 平成31年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 56 資本組入額 28	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、平成24年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成25年1月11日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社は、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後に生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。

る。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成25年10月25日定時株主総会決議

平成26年2月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 117	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月1日 至 平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 117 資本組入額 59	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、平成25年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成26年2月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）1で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなかった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権は無償で取得することができるものとする。

	事業年度末現在 (平成27年 7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 9月30日)
新株予約権の数 (個)	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	3,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 1	1株当たり 147	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年 3月 4日 至 平成33年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 147 資本組入額 74	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者 (以下、「新株予約権者」という。) は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、平成26年10月30日開催の当社定時株主総会及び平成27年 2月13日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割 (当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 (時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。) は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり

処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）1で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権は無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年11月30日 (注) 1	2,567	3,447,638	7,606	576,096	7,606	424,579
平成26年2月1日 (注) 2	341,316,162	344,763,800	—	576,096	—	424,579
平成26年2月28日 (注) 1	255,300	345,019,100	7,599	583,695	7,599	432,178
平成26年3月31日 (注) 1	255,300	345,274,400	7,599	591,294	7,599	439,777
平成26年8月1日～ 平成27年7月31日 (注) 1	1,310,600	346,585,000	42,230	633,524	42,230	482,007

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

3 平成27年8月1日から平成27年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が628,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,233千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	56	172	105	34	51,775	52,165	—
所有株式数 (単元)	—	268,638	84,342	1,279,413	199,057	292	1,634,040	3,465,782	6,800
所有株式数の 割合(%)	—	7.75	2.43	36.92	5.74	0.01	47.15	100.00	—

(注) 1 自己株式10,337,941株は「個人その他」に103,379単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社巽商店	大阪府寝屋川市東香里園町21番21号	98,600,000	28.45
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	11,907,000	3.44
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	10,337,941	2.98
岡田 建二	愛知県名古屋市中区	10,294,700	2.97
巽 一久	兵庫県芦屋市	8,684,916	2.51
川村 憲司	東京都千代田区	7,398,288	2.13
株式会社メイプルキャピタル	奈良県北葛城郡王寺町舟戸2丁目12番19号	7,000,000	2.02
杉岡 伸一	神奈川県鎌倉市	6,331,300	1.83
岡田商事株式会社	愛知県名古屋市中区栄2丁目12番22号	5,400,000	1.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,287,200	1.53
計	—	171,241,345	49.41

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,337,900	—	—
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 336,240,300	3,362,403	—
単元未満株式	普通株式 6,800	—	—
発行済株式総数	346,585,000	—	—
総株主の議決権	—	3,362,403	—

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式 (その他)」の欄に1,600株 (議決権16個) 含まれておりません。

②【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区 小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	10,337,900	—	10,337,900	2.98
計	—	10,337,900	—	10,337,900	2.98

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対し、報酬として新株予約権を発行することを平成21年10月29日、平成24年10月25日、平成25年10月25日、平成26年10月30日及び平成27年10月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対し、報酬として新株予約権を発行することを決議されたもの

平成21年11月13日の取締役会決議

決議年月日	平成21年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成27年9月30日現在におきましては、付与対象者は権利失効により2名減少しております。

平成25年1月11日の取締役会決議

決議年月日	平成24年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年2月27日の取締役会決議

決議年月日	平成25年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年2月13日の取締役会決議

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成27年10月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	普通株式3,000,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成29年11月1日 至 平成34年10月31日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員又は当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 付与対象者の人数の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議します。

2 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に（注）2に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ。）または新株予約権の割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額とします。なお、割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,337,941	-	10,337,941	-

3 【配当政策】

当社では、平成15年2月に株式を公開し上場して以来、永続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主の皆様様に利益を還元することを旨とし、その上で経営基盤の強化及び中長期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案したうえで、毎期の配当方針を決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり3.0円の普通配当に、当社連結子会社である日本スキー場開発株式会社が、本年4月に東京証券取引所マザーズ市場に上場を果たしたことに伴う、1株当たり0.3円の記念配当を加えまして、1株当たり3.3円の期末配当を実施させていただきます。期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込める事業や高い投資効率、海外における駐車場事業の拡大等、グループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
平成27年10月29日 定時株主総会決議	1,109,615	3.30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
最高（円）	4,520	4,595	9,820	9,900 □140	223
最低（円）	2,700	3,330	3,780	6,950 □92	106

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 □印は株式分割（平成26年2月1日付、1株を100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高（円）	151	203	223	216	203	189
最低（円）	125	140	173	176	178	156

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		巽 一久	昭和43年 1月4日生	平成3年12月 平成22年8月 平成23年6月 平成23年12月	当社設立 当社代表取締役社長 (現任) 日本スキー場開発(株)取締役 邦駐 (上海) 停車場管理有限公司董事 (現任) 日本自動車サービス(株)取締役 (現任)	(注) 3	8,691,279
取締役 副社長		川村 憲司	昭和39年 9月15日生	平成11年3月 平成11年10月 平成19年10月 平成21年6月 平成22年8月 平成22年9月 平成22年10月 平成23年1月 平成23年6月 平成23年12月 平成27年3月	当社入社 当社常務取締役 当社取締役副社長 (現任) BMS(株)取締役 日本スキー場開発(株)取締役 NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO (現任) NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. President and CEO (現任) SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.Director 邦駐 (上海) 停車場管理有限公司董事 (現任) SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.President and CEO (現任) Pt.NPD SOLUTIONS INDONESIA Director(現任)	(注) 3	7,399,011
常務取締役		松尾 秀昭	昭和43年 3月10日生	平成18年7月 平成18年11月 平成19年10月 平成23年6月 平成23年12月 平成26年12月	当社入社 当社執行役員 当社常務取締役 (現任) 邦駐 (上海) 停車場管理有限公司 董事長兼総経理 (現任) 日本自動車サービス(株)取締役会長 (現任) (株)Geekout取締役(現任)	(注) 3	263,557
常務取締役	営業統括	岩本 竜二郎	昭和43年 4月3日生	平成8年10月 平成16年10月 平成19年10月 平成22年8月 平成23年6月 平成25年8月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 (現任) 当社東海本部長 (現任) 当社営業統括本部長 (現任) 当社東日本本部長 (現任)	(注) 3	1,194,939
取締役	東京本部長	櫻井 富美男	昭和36年 6月22日生	平成25年5月 平成25年10月 平成26年12月	当社入社 東京本部長 当社取締役東京本部長 (現任) (株)Geekout取締役(現任)	(注) 3	48,999
取締役	管理本部長	小野 大三郎	昭和57年 5月27日生	平成19年4月 平成23年11月 平成24年10月	当社入社 当社管理本部長 当社取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	191,549
取締役	コンプライ アンス 本部長	石原 毅	昭和29年 4月29日生	昭和53年4月 平成4年4月 平成8年11月 平成17年8月 平成18年8月 平成20年12月 平成23年1月 平成26年1月 平成27年5月 平成27年10月 平成27年10月	三菱重工業(株)入社 米国三菱重工業(株) コーポレートセクレタリー 三菱重工業(株) 本社国際部 同社汎用機・特車事業本部総務部次長 日本精工(株)入社 コンプライアンス本部法務部主幹 パシフィックゴルフマネージメント(株)入社 法務本部ディレクター PGMホールディングス(株) 法務・総務本部長 当社入社 管理本部法務総務部長 当社コンプライアンス本部長 日本スキー場開発(株)監査役 (現任) 当社取締役コンプライアンス本部長(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		川島 敦	昭和34年 1月4日生	昭和57年4月 三菱商事㈱入社 平成2年4月 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱) 入行 平成10年6月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱ (現ケネディクス㈱) 入社 平成13年3月 同社取締役 平成15年3月 同社執行役員COO 平成16年10月 ケイダブリュー・リート・マネジメント㈱ (現ケネディクス不動産投資顧問㈱) 取締役 平成17年3月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱ (現ケネディクス㈱) 取締役兼執行役員COO 平成19年1月 ケネディクス㈱取締役COO フェデレイテッドマネジメント㈱取締役 平成19年3月 ケネディクス㈱代表取締役社長 ケネディクス・ディベロップメント㈱ 代表取締役社長 ケネディクス・アドバイザーズ㈱(現ケネディ クス不動産投資顧問㈱) 代表取締役社長 平成21年12月 ケネディクス・プロパティ㈱代表取締役社長 ケネディクス・アセット・マネジメント㈱ 代表取締役社長 平成22年5月 ㈱マックスリアルティ取締役 平成22年7月 タッチストーン・ホールディングス㈱ 取締役(現任) 平成25年3月 ケネディクス㈱代表取締役会長(現任) 平成25年10月 ㈱スペースデザイン代表取締役(現任) 平成26年8月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント ㈱取締役(現任) 平成26年10月 当社取締役(現任)	(注)3	8,000
取締役		長洲 謙一	昭和40年 10月10日生	平成元年4月 コスモ証券㈱(現岩井コスモ証券㈱) 入社 平成10年8月 クレディ・リヨネ証券会社 (現クレディ・アグリコル証券会社) 入社 平成12年9月 クレディ スイス ファースト ポストン 証券会社(現クレディ・スイス証券㈱) 入社 平成12年12月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券㈱) 入社 平成17年1月 同社マネージング・ディレクター 平成19年1月 同社パートナー 平成26年1月 ㈱W I N g s 設立 代表取締役社長(現任) 平成26年7月 ㈱A I L E 設立 代表取締役社長(現任) 平成26年10月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		丸尾 秀	昭和26年 11月24日生	昭和50年4月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱) 入社 平成6年11月 アメリカPCSC社(パナソニック販売会社) 平成9年10月 松下電器産業㈱ディスプレイ事業部 企画部長 平成11年10月 同社テレビ事業部経営企画部長 平成13年4月 マレーシア松下テレビ㈱経営責任者 平成16年10月 松下電器産業㈱テレビ事業グループ CRTテレビビジネスユニット長 平成19年10月 同社アジア大洋州本部 副本部長 平成24年1月 パナソニックエクセル インターナショナル㈱顧問(現任) 平成27年10月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		海老名 利雄	昭和20年 2月2日生	昭和38年4月 平成7年3月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年12月 平成23年6月	松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 同社建設システム営業本部経理部長 アジア松下電器(株)取締役経理部長 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 本社監査グループ 当社常勤監査役 (現任) 日本スキー場開発(株)監査役 邦駐 (上海) 停車場管理有限公司 監事 (現任)	(注) 4	111,789
監査役		中嶋 勝規	昭和48年 7月19日生	平成13年10月 平成19年9月 平成19年10月	大阪弁護士会弁護士登録 アクト大阪法律事務所開設 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		木元 哲	昭和25年 4月26日生	昭和49年4月 平成6年10月 平成8年10月 平成12年10月 平成16年6月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年8月 平成26年10月	松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 同社エアコン事業部国際部部长 松下万宝空調器(株)総経理 松下万宝圧縮機(株)総経理 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) エアコン事業部事業部長 松下電器中国(株) (現パナソニックチャイナ(株)) 総裁 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 中国東アジア本部副本部長 松下電器中国(株) (現パナソニックチャイナ(株)) 総裁副会長 パナソニックチャイナ(株)顧問 パナソニックエクセルインターナショナル(株) 顧問 (現任) 一橋大学中国交流センター顧問 (現任) 広東恒基金属製品実業有限公司首席顧問 (現任) 盛景網聯培訓集團講師 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		中山 隆一郎	昭和45年 8月29日生	平成13年10月 平成20年2月 平成24年3月 平成27年10月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士中山隆一郎事務所所長 (現任) ソルーシア・ジャパン(株) 監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
計							17,909,123

- (注) 1 川島敦氏、長洲謙一氏、丸尾秀氏は、社外取締役であります。
2 海老名利雄氏、中嶋勝規氏、木元哲氏、中山隆一郎氏は、社外監査役であります。
3 平成27年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成24年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成26年10月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成27年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、併せて、社外取締役を選任しております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役10名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役4名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ幅広い事項について、原則として毎月1回、取締役会で審議の上、決定しております。なお、常務会等の任意の機関を設けて決議の一部を委任する方法は採っていません。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために最適の体制であるとの判断のもと、社外監査役により構成される監査役会を設置するとともに、社外取締役を選任しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

1. 当社及び当社子会社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の体制

①取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督します。

②取締役は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。

③取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

(2) 当社及び当社子会社の体制

①当社子会社の事業規模、業態などに応じて、当社企業集団の事業別に選任された担当取締役（以下「事業担当取締役」といいます。）又は事業担当取締役が指名する使用人は、当該子会社のコンプライアンス体制の構築及び適正な運営を監督、指導します。

②当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、コンプライアンス本部が、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施します。

③当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合、社外の弁護士、当社監査役及び/又はコンプライアンス本部に直接、情報を提供できる「内部通報制度」を整備・運用します。

④当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを直接、又は当社子会社の内部監査部門を通じて、検証を行い、その結果を当社及び当該子会社の代表取締役社長に報告します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保存に関する規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に保存、管理し、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認められるときは、いつでも閲覧できるようにします。

3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①業務執行取締役等で構成する経営会議において、事業拡大、新規事業展開、重要な投資案件など、当社及び当社子会社のリスク管理に関する基本方針や個別事項について審議及び決定し、重要な事項については、取締役会に付議、報告等を行います。

②リスク管理規程にしたがって、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

③不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、適宜、顧問弁護士等からの助言を求め、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社及び当社子会社は、経営戦略を立案し、それを達成するため、毎事業年度ごとに重点経営目標を定めてまいります。

②経営会議を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行います。

- ③事業担当取締役は、経営戦略の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を定め、定期的に達成状況を経営会議及び取締役会に報告します。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、関係会社管理規程を設け、当社子会社の自立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保します。
- ②事業担当取締役又は事業担当取締役が指名する使用人は、定期的に、経営会議において子会社の状況を報告します。
- ③当社子会社は、管理本部との間で、定期及び随時に情報交換を行うと共に、関係会社管理規程に従って、当社へ報告を行い、又は当社の承認を取得します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。
- ①重要会議で決議された事
②会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
③毎月の経営状況として重要な事項
④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
⑤重大な法令違反及び定款違反に関する事項
⑥その他コンプライアンス上必要な事項
- (2) 使用人は上記②及び⑤に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとします。
9. 当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
- ①当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ②当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに事業担当取締役又は当該事業取締役が指名する使用人を介して、又は直接に、当社監査役に報告を行います。
- ③事業担当取締役又は当該事業担当取締役が指名する使用人は、常勤監査役の出席する経営会議において、当該子会社の状況について報告を行います。
- ④コンプライアンス本部は、当社及び当社子会社の内部通報の状況を踏まえ、重要な通報について、定期的に当社監査役に報告を行います。
10. 8及び9の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けない制度を整備します。

1 1. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等

当社は、監査役の往査費用等を予算に組み込むと共に、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

1 2. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記c.の「3. 当社及び当社子会社の損失の危機に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

e. 役員の実任契約について

当社は、平成27年10月29日開催の第24期定時株主総会において定款を変更し、業務執行を行わない取締役及び監査役の実任契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき業務執行を行わない取締役及び監査役と実任契約を締結する予定であります。

実任契約の内容の概要は次のとおりであります。

業務執行を行わない取締役及び監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室（専任人員2名）を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうかなどについて、実地監査及び書面監査の方法により継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的（必要ある場合は随時）に報告しております。

また、監査役会は、独立性を有した4名の社外監査役で構成されており、松下電器産業㈱（現 パナソニック㈱）において豊富な財務及び会計に関する経験を有する監査役、公認会計士又は弁護士の資格を有する監査役及び松下電器産業㈱（現 パナソニック㈱）において海外における企業経営において豊富な経験を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室との連携のもと重要決裁書類等を閲覧するなどの方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名です。

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役川島敦氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、ケネディクス㈱の代表取締役会長を兼務しており、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、これらの取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役長洲謙一氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、ゴールドマン・サックス証券㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での金融商品購入の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役丸尾秀氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役海老名利雄氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引

関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役中嶋勝規氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役木元哲氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役中山隆一郎氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

b. 独立性に関する基準・方針

1. 当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えております。
2. 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している国内証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断しております。

c. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の川島敦氏は、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の長洲謙一氏は、金融業界での豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の丸尾秀氏は、海外における企業経営において豊富な経験、幅広い見識を有しており、グローバルな観点から経営全般の監視と有効な助言をってもらうべく社外取締役に選任しております。

社外監査役の海老名利雄氏は、松下電器産業㈱（現 パナソニック㈱）の経理財務部門での経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の中嶋勝規氏は、弁護士であり、法令及び会社法務に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の木元哲氏は、松下電器産業㈱（現 パナソニック㈱）の海外部門での経験を通じて海外における企業経営において豊富な経験、幅広い知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の中山隆一郎氏は、公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制にいかしてもらうべく社外監査役に選任しております。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役10名のうち3名の社外取締役に選任するとともに、社外監査役4名により構成された監査役会を設置しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、7名全員が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

e. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内での内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

④ 役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	210,100	94,758	45,342	70,000	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	16,350	16,350	—	—	—	9

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

c. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会の決議に基づく限度額（取締役について400,000千円、監査役について30,000千円）の範囲内で、その具体的な配分は取締役会で決定できるとされております。

当社の役員報酬については、次に掲げる基本方針に基づき、取締役については取締役会（授權範囲にあつては代表取締役）により、監査役については監査役の協議により、決定しております。

1. 取締役の報酬の基本方針

- (1) 取締役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして毎年、見直す。ただし、社外取締役へのストック・オプションの付与は、独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、また、有能な人材を確保し得る水準を考慮して設定する。また、社外取締役の報酬の水準については、他社水準を併せて考慮する。
- (4) 年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定する。

2. 監査役の報酬の基本方針

- (1) 監査役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 監査役の報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定するとともに、監査役へのストック・オプションの付与は独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 監査役の報酬の水準については、監査の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定する。

⑤ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6 銘柄 173,784千円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有目的、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社テーオーシー	118,600	87,289	事業上の関係強化のため
大成株式会社	61,000	50,691	事業上の関係強化のため
株式会社ラックランド	49,900	47,904	事業上の関係強化のため
第一生命保険株式会社	2,000	2,946	事業上の関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社テーオーシー	83,300	65,640	事業上の関係強化のため
第一生命保険株式会社	2,000	5,044	事業上の関係強化のため

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	176,679	154,989	—	—	51,742 (19,787)
上記以外の株式	1,368,686	1,031,638	65,922	222,577	180,910

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社は同有限責任監査法人より独立の第三者として公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員：津田良洋、後藤英俊

※継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 8名

⑦ 取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	24,000	—	18,000	—
連結子会社	10,600	1,500	23,000	1,000
計	34,600	1,500	41,000	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しており、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,764,539	9,901,723
売掛金	332,381	418,130
たな卸資産	※ 82,211	※ 87,484
繰延税金資産	63,267	176,776
前渡金	262,284	274,939
前払費用	210,771	196,530
1年内回収予定の長期貸付金	6,360	6,397
その他	49,614	171,720
貸倒引当金	△3,734	△4,161
流動資産合計	5,767,695	11,229,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,273,689	2,118,772
減価償却累計額	△551,473	△709,233
建物及び構築物 (純額)	722,216	1,409,538
機械及び装置	422,166	865,150
減価償却累計額	△233,966	△342,214
機械及び装置 (純額)	188,199	522,936
車両運搬具	440,639	502,519
減価償却累計額	△209,294	△300,614
車両運搬具 (純額)	231,344	201,905
工具、器具及び備品	492,299	652,236
減価償却累計額	△265,088	△358,229
工具、器具及び備品 (純額)	227,210	294,007
土地	605,430	690,013
建設仮勘定	18,418	46,081
有形固定資産合計	1,992,821	3,164,482
無形固定資産		
のれん	101,648	322,005
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	58,291	41,222
その他	512	21,979
無形固定資産合計	186,451	411,207
投資その他の資産		
投資有価証券	2,039,090	1,959,846
匿名組合出資金	61,040	47,766
長期貸付金	36,772	77,470
敷金及び保証金	395,945	454,563
繰延税金資産	3,573	251,063
その他	169,472	201,899
貸倒引当金	△9,680	△14,505
投資その他の資産合計	2,696,213	2,978,103
固定資産合計	4,875,486	6,553,793
資産合計	10,643,181	17,783,333

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,038	98,212
1年内返済予定の長期借入金	208,581	66,691
未払金	647,098	180,090
未払費用	222,456	252,155
未払法人税等	429,819	1,301,940
未払消費税等	180,349	253,946
前受金	397,913	544,795
預り金	225,168	276,336
その他	4,461	8,255
流動負債合計	2,403,886	2,982,424
固定負債		
長期借入金	2,906,232	5,100,000
長期預り保証金	577,317	622,671
繰延税金負債	98,802	74,811
退職給付に係る負債	27,619	38,487
役員退職慰労引当金	—	9,490
資産除去債務	9,609	59,228
その他	206,348	173,748
固定負債合計	3,825,930	6,078,437
負債合計	6,229,817	9,060,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	591,294	633,524
資本剰余金	442,874	485,104
利益剰余金	3,328,231	5,954,592
自己株式	△525,722	△525,722
株主資本合計	3,836,678	6,547,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,073	216,153
為替換算調整勘定	△10,967	△2,460
その他の包括利益累計額合計	189,106	213,692
新株予約権	62,137	115,160
少数株主持分	325,442	1,846,119
純資産合計	4,413,364	8,722,472
負債純資産合計	10,643,181	17,783,333

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	15,118,131	17,007,981
売上原価	8,524,605	9,383,568
売上総利益	6,593,525	7,624,413
販売費及び一般管理費	※1 4,258,739	※1 5,051,376
営業利益	2,334,785	2,573,037
営業外収益		
受取利息	7,159	7,844
受取配当金	86,164	92,819
投資有価証券売却益	97,459	291,784
投資事業組合運用益	2,568	—
匿名組合投資利益	51,226	86,312
保険解約返戻金	22,807	—
為替差益	15,119	83,481
その他	25,912	16,766
営業外収益合計	308,416	579,008
営業外費用		
支払利息	31,245	41,898
投資有価証券売却損	298	3,847
投資事業組合運用損	—	3,011
匿名組合投資損失	169	7,938
株式公開費用	—	34,634
株式交付費	10,084	6,123
その他	9,769	44,603
営業外費用合計	51,568	142,058
経常利益	2,591,634	3,009,987
特別利益		
固定資産売却益	※2 3,625	—
子会社株式売却益	—	1,362,495
持分変動利益	—	880,535
負ののれん発生益	—	1,248
特別利益合計	3,625	2,244,278
特別損失		
固定資産売却損	※3 4,208	—
固定資産除却損	※4 7,595	※4 6,654
災害による損失	687	5,438
投資有価証券評価損	—	19,787
退職給付制度終了損	51,136	2,183
持分変動損失	19,333	—
その他	4,481	1,479
特別損失合計	87,444	35,543
税金等調整前当期純利益	2,507,815	5,218,722
法人税、住民税及び事業税	820,511	1,701,279
法人税等調整額	65,560	△149,238
法人税等合計	886,072	1,552,041
少数株主損益調整前当期純利益	1,621,743	3,666,680
少数株主利益	40,161	135,991
当期純利益	1,581,581	3,530,689

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,621,743	3,666,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168,720	16,849
為替換算調整勘定	1,445	9,845
その他の包括利益合計	※ 170,166	※ 26,695
包括利益	1,791,910	3,693,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,751,580	3,555,185
少数株主に係る包括利益	40,329	138,190

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	568,490	420,070	2,582,073	△525,717	3,044,916
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	22,804	22,804			45,608
剰余金の配当			△835,423		△835,423
当期純利益			1,581,581		1,581,581
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22,804	22,804	746,158	△5	791,761
当期末残高	591,294	442,874	3,328,231	△525,722	3,836,678

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	31,485	△12,486	18,998	38,757	138,019	3,240,691
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						45,608
剰余金の配当						△835,423
当期純利益						1,581,581
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168,587	1,519	170,107	23,380	187,422	380,911
当期変動額合計	168,587	1,519	170,107	23,380	187,422	1,172,672
当期末残高	200,073	△10,967	189,106	62,137	325,442	4,413,364

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	591,294	442,874	3,328,231	△525,722	3,836,678
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	42,230	42,230			84,460
剰余金の配当			△904,328		△904,328
当期純利益			3,530,689		3,530,689
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	42,230	42,230	2,626,360	—	2,710,820
当期末残高	633,524	485,104	5,954,592	△525,722	6,547,499

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	200,073	△10,967	189,106	62,137	325,442	4,413,364
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						84,460
剰余金の配当						△904,328
当期純利益						3,530,689
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,080	8,506	24,586	53,023	1,520,677	1,598,287
当期変動額合計	16,080	8,506	24,586	53,023	1,520,677	4,309,107
当期末残高	216,153	△2,460	213,692	115,160	1,846,119	8,722,472

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,507,815	5,218,722
減価償却費	332,739	492,893
のれん償却額	27,135	70,776
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△369	5,252
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△339,240	△23,205
固定資産売却損益(△は益)	582	—
固定資産除却損	7,595	6,654
投資有価証券評価損益(△は益)	—	19,787
投資事業組合運用損益(△は益)	△2,568	3,011
投資有価証券売却損益(△は益)	△97,160	△287,936
匿名組合投資損益(△は益)	△51,056	△78,374
子会社株式売却損益(△は益)	—	△1,362,495
持分変動損益(△は益)	19,333	△880,535
負ののれん発生益	—	△1,248
株式交付費	126	6,123
株式報酬費用	32,995	68,685
保険返戻金	△22,807	—
受取利息及び受取配当金	△93,323	△100,664
支払利息	31,245	41,898
為替差損益(△は益)	△15,125	△84,248
売上債権の増減額(△は増加)	△82,387	△80,548
たな卸資産の増減額(△は増加)	△7,997	7,132
前払費用の増減額(△は増加)	△22,687	22,600
前渡金の増減額(△は増加)	△86,480	△4,480
差入保証金の増減額(△は増加)	△8,096	△36,169
仕入債務の増減額(△は減少)	6,214	5,771
前受金の増減額(△は減少)	111,204	131,995
未払金の増減額(△は減少)	409,526	△472,730
預り金の増減額(△は減少)	19,267	40,355
預り保証金の増減額(△は減少)	43,024	44,711
未払費用の増減額(△は減少)	△2,565	16,511
未払消費税等の増減額(△は減少)	107,266	73,519
その他	△40,392	△119,810
小計	2,783,816	2,743,953
利息及び配当金の受取額	95,214	102,594
利息の支払額	△32,499	△39,366
法人税等の還付額	—	19,452
法人税等の支払額	△832,617	△861,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,013,913	1,965,427

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△509,657	△978,932
有形固定資産の売却による収入	28,149	987
無形固定資産の取得による支出	△14,350	△28,678
投資有価証券の取得による支出	△717,708	△874,635
投資有価証券の売却による収入	794,165	1,209,926
投資有価証券の償還による収入	8,894	5,769
匿名組合出資金の払込による支出	△50,000	—
匿名組合出資金の払戻による収入	51,384	91,648
定期預金の預入による支出	△34,072	—
定期預金の払戻による収入	—	7,229
保険積立金の解約による収入	40,833	—
長期貸付けによる支出	△15,561	△48,422
長期貸付金の回収による収入	9,060	9,480
敷金の差入による支出	△35,961	△33,305
敷金の回収による収入	22,576	9,737
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	※2 △123,232
子会社株式の取得による支出	—	△15,740
子会社株式の売却による収入	—	2,145,698
その他	△1,575	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△423,823	1,377,512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	584,388	2,300,000
長期借入金の返済による支出	△595,007	△1,156,755
ストックオプションの行使による収入	35,867	67,956
少数株主からの払込みによる収入	128,180	1,477,534
自己株式の取得による支出	△5	—
リース債務の返済による支出	△56,835	△50,762
配当金の支払額	△835,423	△904,328
少数株主への配当金の支払額	△450	△450
財務活動によるキャッシュ・フロー	△739,284	1,733,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,364	55,379
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	860,169	5,131,514
現金及び現金同等物の期首残高	3,836,606	4,696,776
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,696,776	※1 9,828,290

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

日本スキー場開発(株)

(株)鹿島槍

(株)北志賀竜王

川場リゾート(株)

白馬観光開発(株)

樽池ゴンドラリフト(株)

(株)岩岳リゾート

信越索道メンテナンス(株)

(株)スパイシー

K a w a b a R e s o r t U S A I n c .

めいほう高原開発(株)

日本自動車サービス(株)

N P D G L O B A L C O . , L T D .

N I P P O N P A R K I N G D E V E L O P M E N T (T H A I L A N D) C O . , L T D .

S I A M N I P P O N P A R K I N G S O L U T I O N S C O . , L T D .

邦駐(上海)停車場管理有限公司

N P D K O R E A C O . , L T D .

P T . N P D S O L U T I O N S I N D O N E S I A

(株)ティー・シー・ケー・ワークショップ

(株)G e e k o u t

当連結会計年度より当社がPT.NPD SOLUTIONS INDONESIA、株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ及び株式会社G e e k o u tを新たに設立したため、PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA、株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ及び株式会社G e e k o u tを連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社がめいほう高原開発株式会社の発行済株式総数の61.36%を取得したため、めいほう高原開発株式会社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち邦駐(上海)停車場管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、上記の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(イ) 商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ③ デリバティブ
時価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及びカーシェアリング事業に用いる車両運搬具については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～69年 |
| 機械及び装置 | 3～17年 |
| 車両運搬具 | 2～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～17年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。但しソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
- イ 一般債権
貸倒実績率によっております。
- ロ 貸倒懸念債権等特定の債権
個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金
連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は、一体処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ、金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金、借入金利息
- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年7月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年7月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「災害による損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「その他」に含めて表示していた687千円は「災害による損失」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
商品及び製品	19,688千円	22,332千円
原材料及び貯蔵品	60,828	64,756
未成工事支出金	1,694	395

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
給与手当	1,109,487千円	1,296,004千円
委託費	422,717千円	612,307千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
車両運搬具	1,389千円	－千円
土地	2,200	－
電話加入権	36	－
計	3,625	－

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
建物及び構築物	2,086千円	－千円
工具、器具及び備品	1,244	－
車両運搬具	876	－
計	4,208	－

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
工具、器具及び備品	1,783千円	880千円
建物及び構築物	4,759	463
機械及び装置	—	14
車両運搬具	640	94
ソフトウェア	—	5,202
その他	411	—
計	7,595	6,654

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	356,790千円	258,217千円
組替調整額	△97,160	△265,385
税効果調整前	259,630	△7,168
税効果額	△90,909	24,018
その他有価証券評価差額金	168,720	16,849
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,445	9,845
その他の包括利益合計	170,166	26,695

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,445,071	341,829,329	—	345,274,400
合計	3,445,071	341,829,329	—	345,274,400
自己株式				
普通株式 (注) 2	103,379	10,234,562	—	10,337,941
合計	103,379	10,234,562	—	10,337,941

(注) 1. 発行済株式の増加341,829,329株は、株式分割による増加341,316,162株、新株予約権の行使による増加513,167株です。

2. 自己株式の増加10,234,562株は、株式分割による増加10,234,521株、単元未満株式の買取による増加41株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	20,457
	平成25年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	26,055
	平成26年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	15,625
合計		—	—	—	—	—	62,137

(注) 1. 平成21年ストック・オプションの減少は、権利行使によるものです。

2. 平成25年ストック・オプション及び平成26年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	835,423	250	平成25年7月31日	平成25年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月30日 定時株主総会	普通株式	904,328	利益剰余金	2.7	平成26年7月31日	平成26年10月31日

(注) 当社は、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。

当連結会計年度(自平成26年8月1日至平成27年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	345,274,400	1,310,600	—	346,585,000
合計	345,274,400	1,310,600	—	346,585,000
自己株式				
普通株式	10,337,941	—	—	10,337,941
合計	10,337,941	—	—	10,337,941

(注) 発行済株式の増加1,310,600株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	14,059
	平成25年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	25,476
	平成26年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	53,125
	平成27年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	22,500
合計		—	—	—	—	—	115,160

- (注) 1. 平成21年ストック・オプション及び平成25年ストック・オプションの減少は、権利行使によるものです。
 2. 平成26年ストック・オプション及び平成27年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月30日 定時株主総会	普通株式	904,328	2.7	平成26年7月31日	平成26年10月31日

(注) 当社は、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月29日 定時株主総会	普通株式	1,109,615	利益剰余金	3.3	平成27年7月31日	平成27年10月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
現金及び預金勘定	4,764,539千円	9,901,723千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△67,763	△73,433
現金及び現金同等物	4,696,776	9,828,290

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

株式の取得により新たにめいほう高原開発株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	166,865千円
固定資産	730,747千円
のれん	276,692千円
流動負債	△245,178千円
固定負債	△762,027千円
株式の取得価額	167,099千円
現金及び現金同等物	△43,867千円
差引:めいほう高原開発(株)取得のための支出	123,232千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、短期貸付金、投資有価証券、匿名組合出資金、長期貸付金、敷金及び保証金があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。匿名組合出資金は、主に不動産を対象としたファンドへの出資金であり、不動産価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する不動産ファンドへの出資であり、財務情報を把握し、定期的に取り締役に報告しております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、長期借入金、長期預り保証金があります。営業債務であります買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、外貨建による借入金は、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の実行・管理は当社管理本部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

デリバティブ取引は、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、及び借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。営業債務であります長期預り保証金は、駐車場事業における賃貸借契約に係る保証金であり、契約満了時に一括して返還されるものであります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,764,539	4,764,539	—
(2) 売掛金	332,381		
貸倒引当金(*1)	△3,734		
	328,646	328,646	—
(3) 短期貸付金	—	—	—
(4) 投資有価証券(*2)	1,569,670	1,569,670	—
(5) 長期貸付金(*3)	43,132		
貸倒引当金(*1)	△2,280		
	40,851	47,596	6,744
(6) 敷金及び保証金	395,945		
貸倒引当金(*1)	△7,400		
	388,545	374,819	△13,725
資産計	7,092,253	7,085,272	△6,981
(1) 買掛金	88,038	88,038	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払金	647,098	647,098	—
(4) 未払法人税等	429,819	429,819	—
(5) 未払消費税等	180,349	180,349	—
(6) 預り金	225,168	225,168	—
(7) 長期借入金(*3)	3,114,813	3,130,351	15,538
(8) 長期預り保証金	577,317	575,123	△2,194
負債計	5,262,605	5,275,949	13,343
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,901,723	9,901,723	—
(2) 売掛金	418,130		
貸倒引当金(*1)	△4,161		
	413,969	413,969	—
(3) 短期貸付金	—	—	—
(4) 投資有価証券(*2)	1,551,441	1,551,441	—
(5) 長期貸付金(*3)	83,867		
貸倒引当金(*1)	△705		
	83,161	108,326	25,165
(6) 敷金及び保証金	454,563		
貸倒引当金(*1)	△13,800		
	440,763	437,608	△3,155
資産計	12,391,058	12,413,068	22,009
(1) 買掛金	98,212	98,212	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払金	180,090	180,090	—
(4) 未払法人税等	1,301,940	1,301,940	—
(5) 未払消費税等	253,946	253,946	—
(6) 預り金	276,336	276,336	—
(7) 長期借入金(*3)	5,166,691	5,208,048	41,357
(8) 長期預り保証金	622,671	622,560	△110
負債計	7,899,889	7,941,136	41,247
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等並びに(6)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）及び金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
匿名組合出資金	61,040	47,766
非上場株式	429,040	376,902
投資事業有限責任組合	40,379	31,503

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,764,539	—	—	—
売掛金	332,381	—	—	—
短期貸付金	—	—	—	—
長期貸付金	6,360	15,391	21,380	—
合計	5,103,280	15,391	21,380	—

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,901,723	—	—	—
売掛金	418,130	—	—	—
短期貸付金	—	—	—	—
長期貸付金	6,397	11,106	66,364	—
合計	10,326,251	11,106	66,364	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	208,581	116,263	—	989,968	100,000	1,700,000
合計	208,581	116,263	—	989,968	100,000	1,700,000

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	66,691	—	1,000,000	100,000	1,700,000	2,300,000
合計	66,691	—	1,000,000	100,000	1,700,000	2,300,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,446,055	1,156,968	289,087
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,446,055	1,156,968	289,087
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	123,614	131,956	△8,341
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	123,614	131,956	△8,341
合計		1,569,670	1,288,924	280,745

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額429,040千円)、投資事業有限責任組合 (連結貸借対照表計上額40,379千円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,322,129	998,775	323,353
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,322,129	998,775	323,353
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	229,311	299,768	△70,456
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	229,311	299,768	△70,456
合計		1,551,441	1,298,543	252,897

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額376,902千円)、投資事業有限責任組合 (連結貸借対照表計上額31,503千円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	757,062	97,459	298
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	757,062	97,459	298

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,216,677	291,784	3,847
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,216,677	291,784	3,847

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

当連結会計年度において、有価証券について19,787千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (平成26年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,000	500,000	(注)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当て処理)	金利通貨スワップ取引 (受取円・支払米ドル) (変動受取・固定支払)	長期借入金	500,000	500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当て処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	900,000	900,000	(注)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当て処理)	金利通貨スワップ取引 (受取円・支払米ドル) (変動受取・固定支払)	長期借入金	500,000	500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当て処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	365,640千円
退職給付費用	24,726
退職給付の支払額	△42,409
退職一時金制度廃止に伴う割増退職金	51,136
退職一時金制度廃止に伴う未払金への振替額	△371,474
退職給付に係る負債の期末残高	27,619

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	27,619千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,619
退職給付に係る負債	27,619千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,619

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 24,726千円

(注) 当連結会計年度において、上記以外に、国内連結子会社1社が退職一時金制度を廃止したことにより、退職給付制度終了損として、51,136千円を特別損失に計上しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	24,966千円
特定退職金共済制度掛金	2,460
中小企業退職金共済制度掛金	3,837
合計	31,264

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	27,619千円
退職給付費用	4,804
退職給付の支払額	—
退職一時金制度廃止に伴う割増退職金	2,183
退職一時金制度廃止に伴う未払金への振替額	△30,127
連結に追加された会社の負債	34,007
退職給付に係る負債の期末残高	38,487

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	38,487千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,487
退職給付に係る負債	38,487千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,487

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,804千円

(注) 当連結会計年度において、上記以外に、国内連結子会社1社が退職一時金制度を廃止したことにより、退職給付制度終了損として、2,183千円を特別損失に計上しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	28,545千円
特定退職金共済制度掛金	2,194
中小企業退職金共済制度掛金	3,991
合計	34,731

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	32,995	68,685

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年7月期	平成25年7月期	平成26年7月期	平成27年7月期
付与対象者の 区分別人数	当社取締役 9名	当社取締役 3名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 6名	当社取締役 8名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株
付与日	平成21年11月13日	平成25年1月29日	平成26年3月13日	平成27年3月3日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成28年10月31日	自 平成27年2月1日 至 平成31年10月31日	自 平成28年3月1日 至 平成32年10月31日	自 平成29年3月4日 至 平成33年10月31日

- (注) 1. 平成26年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社の取締役であることを要する。但し、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
3. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
4. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年度7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成22年7月期	平成25年7月期	平成26年7月期	平成27年7月期
付与日	平成21年11月13日	平成25年1月29日	平成26年3月13日	平成27年3月3日
権利確定前				
前連結会計年度末残	—	3,000,000	3,000,000	—
付与	—	—	—	3,000,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	3,000,000	—	—
当連結会計年度末残	—	—	3,000,000	3,000,000
権利確定後				
前連結会計年度末残	1,632,700	—	—	—
権利確定	—	3,000,000	—	—
権利行使	510,600	800,000	—	—
失効	—	—	—	—
当連結会計年度末残	1,122,100	2,200,000	—	—

(注) 平成26年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

(単位：円)

	平成22年7月期	平成25年7月期	平成26年7月期	平成27年7月期
付与日	平成21年11月13日	平成25年1月29日	平成26年3月13日	平成27年3月3日
権利行使価格	47	56	117	147
権利行使時の平均株価	205	196	—	—
公正な評価単価(付与日)	12	11	25	36

(注) 平成26年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	37%
予想残存期間(注) 2	4年4ヶ月
予想配当(注) 3	2円70銭/株
無リスク利率(注) 4	0.07%

(注) 1. 平成26年2月1日付の株式分割(株式1株につき100株)の影響を考慮した4年4ヶ月間(平成22年11月から平成27年3月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年2月1日付の株式分割(株式1株につき100株)の影響を考慮した平成26年7月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払退職金	136,665千円	—千円
未払事業税	29,006	93,860
繰越欠損金	33,709	68,919
その他	40,875	42,337
小計	240,256	205,117
評価性引当額	△176,989	△28,341
合計	63,267	176,776
繰延税金資産 (固定)		
減損損失	1,619,445	1,481,365
繰越欠損金	459,558	628,933
連結子会社の時価評価差額	—	205,429
その他	220,913	171,699
小計	2,299,918	2,487,428
評価性引当額	△2,230,796	△2,156,937
合計	69,121	330,490
繰延税金負債 (固定)		
投資有価証券評価差額金	△109,432	△85,414
連結子会社の時価評価差額	△41,680	△41,680
その他	△13,238	△27,145
合計	△164,351	△154,239
繰延税金資産及び負債の純額	△31,962	353,027

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.3
住民税均等割	0.5	0.3
評価性引当額の増減額	△4.8	△5.1
持分変動損益	0.3	△6.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.7
子会社株式売却益の連結修正	—	2.9
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	29.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は25,716千円減少し、法人税等調整額が34,665千円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 めいほう高原開発株式会社

事業内容 めいほうスキー場の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

スキー場事業におけるサービスの充実及び事業基盤の強化のためであります。

(3) 企業結合日

平成26年10月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

めいほう高原開発株式会社

(6) 取得した議決権比率

61.36%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年11月1日から平成27年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 167,099千円

取得原価 167,099千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

276,692千円

(2) 発生原因

めいほう高原開発株式会社の企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却します。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 166,865千円

固定資産 730,747千円

資産合計 897,612千円

流動負債 245,178千円

固定負債 762,027千円

負債合計 1,007,205千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 3,810千円

経常利益 △113,099千円

当期純利益 △633,600千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは駐車場の運営・管理を行う駐車場事業、スキー場の取得及び運営を行うスキー場事業を行っております。したがって、当社の報告セグメントは「駐車場事業」及び「スキー場事業」から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他（注）	合計
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,211,691	4,906,439	15,118,131	—	15,118,131
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,538	3,538	△3,538	—
計	10,211,691	4,909,978	15,121,670	△3,538	15,118,131
セグメント利益	2,359,121	724,697	3,083,819	△749,033	2,334,785
セグメント資産	1,599,138	1,725,031	3,324,169	7,319,012	10,643,181
その他の項目					
減価償却費	100,868	208,743	309,612	23,127	332,739
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	212,437	441,660	654,097	23,832	677,930

(注) 1. セグメント利益の調整額△749,033千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は7,319,012千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	合計
	駐車場事業	スキー場 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,085,721	5,880,691	16,966,413	41,568	17,007,981	—	17,007,981
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,219	2,219	—	2,219	△2,219	—
計	11,085,721	5,882,911	16,968,632	41,568	17,010,201	△2,219	17,007,981
セグメント利益又は損失 (△)	2,589,161	905,338	3,494,500	△14,150	3,480,349	△907,312	2,573,037
セグメント資産	2,244,767	3,133,933	5,378,701	29,089	5,407,791	12,375,542	17,783,333
その他の項目							
減価償却費	128,337	340,008	468,346	58	468,404	24,488	492,893
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	518,294	1,437,059	1,955,354	987	1,956,341	2,104	1,958,445

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業及び旅行事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△907,312千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に人事総務・財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

3. セグメント資産の調整額は12,375,542千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	中国	合計
14,682,042	333,424	102,664	15,118,131

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	中国	合計
16,324,174	530,606	153,201	17,007,981

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	全社・消去	合計
当期償却額	29	27,106	—	27,135
当期末残高	—	101,648	—	101,648

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	70,776	—	70,776
当期末残高	—	322,005	—	322,005

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

当連結会計年度において、スキー場事業において1,248千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、日本スキー場開発株式会社が白馬観光開発株式会社の株式を少数株主から追加取得したことにより発生しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱巽商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接29.3	役員 兼任1名	社宅の賃借 (注)	25,272	前払 費用	2,106

(注) 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松尾秀昭	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接0.1	-	新株予約権の 行使(注)	11,999	-	-

(注) 平成21年10月29日開催の定時株主総会決議及び平成21年11月13日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社役員	鈴木周平	-	-	日本スキー場開発 ㈱代表取締役社長	(被所有) 直接0.0	-	新株予約権の 行使(注)	11,999	-	-
重要な子 会社役員	宇津井高時	-	-	日本スキー場開発 ㈱常務取締役	(被所有) 直接0.0	-	新株予約権の 行使(注)	11,200	-	-
重要な子 会社役員	渥美謙介	-	-	日本自動車サービ ス㈱ 代表取締役社長	(被所有) 直接0.0	-	新株予約権の 行使(注)	11,200	-	-

(注) 平成21年10月29日開催の定時株主総会決議及び平成21年11月13日開催の取締役会決議並びに平成24年10月25日開催の定時株主総会決議及び平成25年1月11日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度 (自平成25年8月1日 至平成26年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社役員	氏家太郎	-	-	日本スキー場開発 ㈱取締役会長	(被所有) 直接0.1	-	第三者割当増 資引受 (注)	40,600	-	-
重要な子会社役員	鈴木周平	-	-	日本スキー場開発 ㈱代表取締役社長	(被所有) 直接0.0	-	第三者割当増 資引受 (注)	31,900	-	-
重要な子会社役員	高梨光	-	-	日本スキー場開発 ㈱取締役副社長	-	-	第三者割当増 資引受 (注)	18,560	-	-
重要な子会社役員	宇津井高時	-	-	日本スキー場開発 ㈱常務取締役	(被所有) 直接0.0	-	第三者割当増 資引受 (注)	18,560	-	-
重要な子会社役員	向所和也	-	-	日本スキー場開発 ㈱取締役	(被所有) 直接0.0	-	第三者割当増 資引受 (注)	18,560	-	-

(注) 当社連結子会社日本スキー場開発㈱が行った第三者割当増資を引受けたものであります。

当連結会計年度 (自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
提出会社の役員及び重要な子会社役員	川村憲司	-	-	当社取締役副社長 及び NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. President and CEO	(被所有) 直接2.2	-	第三者割当増 資引受 (注) 1	44,347	-	-
重要な子会社役員及び近親者が自己の計算において議決権の過半数を有する会社等	Active Internatio nal Co.,Ltd.	タイ 王国 バン コク	千タイ パーツ 4,000	コンサルティング 業	-	コンサル ティング 契約	コンサルティング 契約 (注) 2	12,070	-	-

(注) 1. 当社連結子会社NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. が行った第三者割当増資を引受けたものであります。

(注) 2. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
1株当たり純資産額	12.02円	20.11円
1株当たり当期純利益金額	4.73円	10.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.70円	10.42円

(注) 1. 当社は、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額	1,581,581千円	3,530,689千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	1,581,581千円	3,530,689千円
普通株式の期中平均株式数	334,534,546株	335,156,810株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	2,255,772株	3,640,123株
(うち新株予約権)	(2,255,772株)	(3,640,123株)
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年10月25日定時株主総会決議によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 3,000,000株 行使価額 117円	—

(重要な後発事象)

(株式の取得による会社の買収)

当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社は、平成27年10月13日開催の臨時取締役会において、株式会社ハーレススキーリゾートの株式を取得し、子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成27年11月2日に譲渡を実行する予定です。

1. 目的

当社グループ運営スキー場との相乗効果を発揮することで、日本のスキー場業界における競争優位性を確保し、更なるサービスの充実や事業基盤の強化を図ること。

2. 株式取得の相手会社の名称

上田交通株式会社

3. 買収する会社の概要

名称 株式会社ハーレススキーリゾート
事業内容 スキー場の経営
資本金 25,000千円(平成27年9月30日現在)

4. 株式取得の時期

平成27年11月2日

5. 取得する株式の数

11,672株

6. 取得価額

株式会社ハーレススキーリゾートの普通株式 207,000千円
アドバイザー費用(概算額) 2,000千円
合計(概算額) 209,000千円

7. 取得後の持分比率

83.4%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	208,581	66,691	2.2	—
1年以内返済予定のリース債務	46,996	35,459	—	—
長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）	2,906,232	5,100,000	0.8	平成30年～ 平成34年
リース債務（1年以内返済予定のものを除く）	96,110	70,026	—	平成28年～ 平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,257,921	5,272,177	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済するものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	1,000,000	100,000	1,700,000
リース債務	32,607	28,686	8,733	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,218,084	8,338,787	13,668,415	17,007,981
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,171,933	2,414,342	4,898,435	5,218,722
四半期(当期)純利益金額 (千円)	971,953	1,784,321	3,201,917	3,530,689
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.90	5.33	9.56	10.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.90	2.43	4.23	0.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,194,802	7,014,743
売掛金	175,029	204,486
たな卸資産	※1 945	※1 777
前渡金	178,265	190,077
前払費用	※2 91,987	※2 97,620
関係会社短期貸付金	—	330,160
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	50,000
1年内回収予定の長期貸付金	6,000	6,000
繰延税金資産	55,813	118,020
その他	※2 19,993	※2 55,727
貸倒引当金	△2,716	△3,757
流動資産合計	2,720,121	8,063,857
固定資産		
有形固定資産		
建物	115,152	393,537
構築物	926	1,093
機械及び装置	11,316	20,066
車両運搬具	9,063	5,785
工具、器具及び備品	106,447	99,634
土地	244,657	321,979
建設仮勘定	13,240	—
有形固定資産合計	500,804	842,096
無形固定資産		
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	52,761	34,633
その他	—	3,240
無形固定資産合計	78,761	63,873

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,935,890	1,391,916
関係会社株式	2,252,853	2,454,379
匿名組合出資金	61,040	47,766
長期貸付金	10,000	4,000
関係会社長期貸付金	688,270	225,896
敷金及び保証金	311,059	329,765
保険積立金	166,347	199,071
その他	—	27
投資その他の資産合計	5,425,462	4,652,823
固定資産合計	6,005,028	5,558,793
資産合計	8,725,149	13,622,650
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,128	30,917
1年内返済予定の長期借入金	118,700	30,000
未払金	※2 76,918	※2 84,921
未払費用	178,875	194,563
未払法人税等	350,352	1,206,699
未払消費税等	105,738	144,424
前受金	※2 331,176	※2 429,801
預り金	171,767	219,354
流動負債合計	1,366,656	2,340,682
固定負債		
長期借入金	2,830,000	5,100,000
長期預り保証金	568,511	601,722
繰延税金負債	98,802	34,795
資産除去債務	9,609	59,228
その他	34,177	22,169
固定負債合計	3,541,101	5,817,914
負債合計	4,907,757	8,158,596

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	591,294	633,524
資本剰余金		
資本準備金	439,777	482,007
その他資本剰余金	3,096	3,096
資本剰余金合計	442,874	485,104
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,047,189	4,574,632
利益剰余金合計	3,049,189	4,576,632
自己株式	△525,722	△525,722
株主資本合計	3,557,635	5,169,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	197,618	179,353
評価・換算差額等合計	197,618	179,353
新株予約権	62,137	115,160
純資産合計	3,817,391	5,464,053
負債純資産合計	8,725,149	13,622,650

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	※1 9,635,417	※1 10,218,997
売上原価	※1 6,085,812	※1 6,421,999
売上総利益	3,549,605	3,796,997
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,895,163	※1, ※2 2,088,405
営業利益	1,654,441	1,708,592
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	93,937	79,347
投資有価証券売却益	97,459	286,200
投資事業組合運用益	2,568	—
匿名組合投資利益	51,226	86,312
為替差益	21,240	79,861
その他	8,007	10,632
営業外収益合計	※1 274,439	※1 542,354
営業外費用		
支払利息	23,917	33,982
投資有価証券売却損	298	3,847
投資事業組合運用損	—	3,011
匿名組合投資損失	169	7,938
株式交付費	5,275	841
支払手数料	1,174	7,749
その他	3,324	652
営業外費用合計	34,160	58,023
経常利益	1,894,719	2,192,923
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,216	—
子会社株式売却益	—	1,791,657
特別利益合計	1,216	1,791,657
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,813	—
固定資産除却損	※5 2,937	※5 5,418
投資有価証券評価損	—	19,787
子会社株式評価損	—	86,964
その他	499	1,479
特別損失合計	5,250	113,649
税引前当期純利益	1,890,686	3,870,931
法人税、住民税及び事業税	681,827	1,541,356
法人税等調整額	61,539	△102,196
法人税等合計	743,366	1,439,159
当期純利益	1,147,319	2,431,771

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
1 仕入原価		3,594,606	3,753,193
2 原価給与		1,764,951	1,916,036
3 外注人件費		323,421	278,411
4 その他		402,833	474,358
合計		6,085,812	6,421,999

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	568,490	416,973	3,096	420,070	2,000	2,735,292	2,737,292	△525,717	3,200,135
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	22,804	22,804		22,804					45,608
剰余金の配当						△835,423	△835,423		△835,423
当期純利益						1,147,319	1,147,319		1,147,319
自己株式の取得								△5	△5
自己株式の処分									—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	22,804	22,804	—	22,804	—	311,896	311,896	△5	357,499
当期末残高	591,294	439,777	3,096	442,874	2,000	3,047,189	3,049,189	△525,722	3,557,635

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	30,209	38,757	3,269,102
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			45,608
剰余金の配当			△835,423
当期純利益			1,147,319
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	167,408	23,380	190,789
当期変動額合計	167,408	23,380	548,289
当期末残高	197,618	62,137	3,817,391

当事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	591,294	439,777	3,096	442,874	2,000	3,047,189	3,049,189	△525,722	3,557,635	
当期変動額										
新株の発行（新株予約 権の行使）	42,230	42,230		42,230					84,460	
剰余金の配当						△904,328	△904,328		△904,328	
当期純利益						2,431,771	2,431,771		2,431,771	
自己株式の取得									—	
自己株式の処分									—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	42,230	42,230	—	42,230	—	1,527,442	1,527,442	—	1,611,902	
当期末残高	633,524	482,007	3,096	485,104	2,000	4,574,632	4,576,632	△525,722	5,169,538	

	評価・換 算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金		
当期首残高	197,618	62,137	3,817,391
当期変動額			
新株の発行（新株予約 権の行使）			84,460
剰余金の配当			△904,328
当期純利益			2,431,771
自己株式の取得			—
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,264	53,023	34,758
当期変動額合計	△18,264	53,023	1,646,661
当期末残高	179,353	115,160	5,464,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産は除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及びカーシェアリング事業に用いる車両運搬具については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～29年
構築物	2～10年
機械装置	3～10年
車両運搬具	3～7年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法によっております。但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は、一体処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金、借入金利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。但し、一体処理によっている金利通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
貯蔵品	945千円	777千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
短期金銭債権	4,208千円	13,105千円
短期金銭債務	6,025	12,727

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
日本スキー場開発㈱	29,850千円	－千円
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.	86,263	36,691
計	116,113	36,691

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,370千円	42,609千円
仕入高	35,679	63,619
その他の営業取引高	4,695	29,496
営業取引以外の取引による取引高	19,544	9,126

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度56.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度43.4%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
給与手当	582,864千円	589,149千円
地代家賃	198,487	225,874
減価償却費	52,699	49,196

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
車両運搬具	1,216千円	－千円
計	1,216	－

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
工具、器具及び備品	1,244千円	－千円
車両運搬具	568	－
計	1,813	－

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
建物	1,224千円	－千円
構築物	234	－
工具、器具及び備品	1,066	216
ソフトウェア	－	5,202
その他	411	－
計	2,937	5,418

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額2,252,853千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,445,159	15,733,530	14,288,370
合計	1,445,159	15,733,530	14,288,370

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,009,220
合計	1,009,220

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払事業税	25,504千円	85,700千円
前受金	14,298	15,965
未払事業所税	15,257	15,360
その他	753	993
計	55,813千円	118,020千円
(2) 固定資産		
子会社株式評価損	－千円	28,054千円
投資有価証券評価損	5,583	12,180
敷金及び保証金(資産除去債務)	9,519	10,270
その他	8,765	14,920
計	23,868	65,425
繰延税金資産合計	79,681千円	183,445千円
繰延税金負債		
(1) 固定負債		
投資有価証券評価差額金	△109,432千円	△85,414千円
その他	△13,238	△14,806
繰延税金負債合計	△122,671千円	△100,220千円
繰延税金資産及び負債の純額	△42,989千円	83,225千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.3
住民税均等割	0.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.4
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3%	37.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,806千円減少し、法人税等調整額が14,755千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	115,152	309,262	—	30,877	393,537	122,023
	構築物	926	410	—	243	1,093	2,565
	機械及び装置	11,316	13,000	—	4,250	20,066	20,823
	車両運搬具	9,063	—	202	3,075	5,785	6,457
	工具、器具及び備品	106,447	30,248	286	36,775	99,634	200,973
	土地	244,657	77,321	—	—	321,979	—
	建設仮勘定	13,240	9,180	22,420	—	—	—
	計	500,804	439,422	22,908	75,221	842,096	352,843
無形固定資産	借地権	26,000	—	—	—	26,000	—
	ソフトウェア	52,761	5,760	5,202	18,686	34,633	—
	その他	—	7,035	3,795	—	3,240	—
	計	78,761	12,795	8,997	18,686	63,873	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(単位:千円)

資産の種類	増減	項目	金額
建物	増加	自社物件購入・ヘルスケアラウンジ内装工事等	245,632
工具、器具及び備品	増加	駐車場精算機等機器購入	9,031
工具、器具及び備品	増加	ヘルスケアラウンジ備品購入	7,022
土地	増加	自社物件購入	77,321

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,716	1,041	—	3,757

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/
株主に対する特典	<p>毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1,000株以上を保有する株主様に対し、以下の基準により、当社グループが運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券及び日本スキー場開発が運営するリフト1日券割引チケットを贈呈いたします。</p> <p>7月31日現在の株主様 所有株式数が1,000株以上の株主様 1日駐車料金30%割引券 5枚 日本スキー場開発が運営するスキー場リフト1日券割引チケット(1枚で4名様までご利用可) 3枚</p> <p><スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるスキー場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場(長野県大町市平鹿島槍黒沢高原) ・竜王スキーパーク(長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原) ・川場スキー場(群馬県利根郡川場村川場高原) ・HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場(長野県北安曇郡白馬村北城八方) ・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村北城岩岳) ・HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場(長野県北安曇郡小谷村梅池高原) ・めいほうスキー場(岐阜県郡上市明宝奥住水沢上) <p><グリーンシーズンに、スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただける場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王マウンテンパーク(長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原) ・国際山岳リゾート八方尾根(長野県北安曇郡白馬村北城八方) ・白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー(長野県北安曇郡白馬村北城岩岳) ・ネイチャーワールド梅池高原(長野県北安曇郡小谷村梅池高原) <p>※グリーンシーズンのロープウェイ、ゴンドラリフト等の往復乗車券や自然園等の入園料パック券などにご利用いただけます。</p> <p>※スキー場ごとに、割引内容や割引対象チケットが異なりますので、詳細は当社ホームページ内の株主様ご優待に関するページ(http://www.n-p-d.co.jp/ir/complimentary.html)をご参照下さい。</p>

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度（第23期）	自平成25年8月1日 至平成26年7月31日	平成26年10月31日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第23期）	自平成25年8月1日 至平成26年7月31日	平成26年10月31日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第24期第1四半期)	自平成26年8月1日 至平成26年10月31日	平成26年12月11日 近畿財務局長に提出
	(第24期第2四半期)	自平成26年11月1日 至平成27年1月31日	平成27年3月13日 近畿財務局長に提出
	(第24期第3四半期)	自平成27年2月1日 至平成27年4月30日	平成27年6月11日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成26年11月6日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書		平成26年11月6日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書		平成26年12月26日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		平成27年4月23日 近畿財務局長に提出
(5) 有価証券届出書及び その添付資料	新株予約権証券に係る有価証券届出書		平成27年2月13日 近畿財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(5)の有価証券届出書及びその添付資料の訂正届出書であります。		平成27年2月26日 近畿財務局長に提出
	上記(5)の有価証券届出書及びその添付資料の訂正届出書であります。		平成27年3月3日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年10月29日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本駐車場開発株式会社の平成27年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本駐車場開発株式会社が平成27年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月29日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年10月30日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 小野 大三郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 巽 一久及び取締役管理本部長 小野 大三郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社20社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。